

# 岩手看護学会誌

## 巻頭言

看護学研究者としてのすべての看護師へ

中村令子 1

## 研究報告

大腿部筋肉内自己注射部位の皮下組織厚アセスメント式の開発

菊池和子, 高橋有里, 三浦奈都子, 石田陽子, 似鳥徹 3

## 実践報告

NANDA-I看護診断の質の向上を目指して～質的監査導入への取り組み～

昆千宜, 畠山なを子, 岩本礼子, 佐々木真須子 10

## 学会記事

会告 第5回岩手看護学会学術集会のご案内 15

公示 岩手看護学会評議員選挙 17

告示 岩手看護学会評議員選挙 19

平成23年度第2回岩手看護学会理事会議事録 20

平成23年度第1回岩手看護学会評議員会議事録 23

平成23年度岩手看護学会総会議事録 27

同資料

岩手看護学会会則 44

岩手看護学会役員名簿 47

岩手看護学会入会手続きのご案内 48

入会申込書 49

岩手看護学会誌投稿規則 50

Journal of Iwate Society of Nursing Science Submission Guidelines 54

岩手看護学会員関心領域 58

論文投稿のご案内 60

岩手看護学会編集委員会企画セミナー「投稿支援講座」の報告 61

岩手県内で開催される学会・研修会のご案内 62

編集後記 64

第5巻 第2号 2011年12月

## 岩手看護学会

Iwate Society of Nursing Science

## 巻 頭 言

### 看護学研究者としてのすべての看護師へ

「どうして研究をしなければならないの」という気持ちを持っていた頃に、先輩から頂いた言葉があります。

ひとつは「研究は予測を目的とする」という言葉です。看護を実践する時には誰もが、「何が起きているのか」「何故この状況が起きているのか」「どうすればいいのか」という疑問に対して答えを出しながら、「この場合はこうしよう」という判断の下で行動しています。何らかの成果が得られる時、うまくいかない時、その時々振り返りを行ないませんが、これらの思いをその場で終わらせることなく、次の患者や次の場面に生かすために必要なことは何でしょうか。そのためには、経験を整理しながら蓄積することによって導き出される「予測」に基づいて意図的に行動することが求められます。これは、後ろを向いて反省をするだけでなく、「始める前に起こりうることを予測して計画的に行動する」ことであると考えます。さらに、その経過と成果を記述することができれば、自分一人のものとして他看護職者に伝える、あるいは他の看護職者が得た研究成果を利用することもできます。

もうひとつは「テーマを見つけたらライフワークにしてください」という言葉です。当時は、ずっと同じことを考え続けなければならないような課題なんてあるのだろうかと思っていました。しかし最近では、一事例から多数の対象者へ、実態調査から介入研究へと研究課題を発展させていく楽しみ、何らかの研究成果を得ることで次の課題が見えてくることへの期待、同じテーマを持つ人達との交流による充実感などを感じるようになってきました。「弱点の克服だけでなく、得意分野を伸ばす」「迷ったら出発点に戻る」ようにしながら、自分のテーマを大切にしていきたいと考えています。

とはいっても試行錯誤の毎日です。年2回届けられる岩手看護学会誌からは、研究成果はもとより執筆者諸氏の看護の実践、教育、研究に向かう姿勢を学ばせて頂き、前に進むための刺激を頂いております。学会誌は貴重な知的財産であり、最も身近な指導者であると言えます。

会員の関心領域の共有に向けた情報発信など、役割のさらなる拡大、充実を目指す岩手看護学会誌の青森県の一読者として、第5巻第2号の発刊を心よりお喜び申し上げます。

平成23年12月

震災からの復興にご尽力されている会員の皆様への敬意を込めて

八戸短期大学 看護学科  
中村 令子



〈研究報告〉

# 大腿部筋肉内自己注射部位の皮下組織厚 アセスメント式の開発

菊池和子<sup>1)</sup> 高橋有里<sup>1)</sup> 三浦奈都子<sup>1)</sup> 石田陽子<sup>2)</sup> 似鳥徹<sup>1)</sup>

1)岩手県立大学看護学部 2)山形大学医学部看護学科

## 要旨

本研究は大腿部筋肉内自己注射（以下、自己注射）部位の皮下組織厚を汎用超音波診断装置（以下、エコー）により測定し、注射部位の皮下組織厚のアセスメント式を開発することを目的とした。調査の同意書を得た男性85名、女性138名の計223名を対象とし、エコーにより左右自己注射部位の皮下組織厚の測定、体重、体脂肪率の測定、Body Mass Index(BMI)の算出、アディポメーターにより上腕三頭筋皮下脂肪厚測定部位の皮下組織厚の測定等を行った。その結果、エコーの測定値は性別で有意差（ $p < .001$ ）があったが、年代別では有意差はなかった。自己注射部位の皮下組織厚は、男性では、平均 $0.66(\pm 0.21)$ cmであった。女性では、平均 $1.00(\pm 0.26)$ cmであった。自己注射部位の皮下組織厚とアディポメーターの測定値及びBMIとの相関に着目して算出された回帰式が、自己注射部位の皮下組織厚のアセスメント式として活用でき、計算された値が自己注射における注射針刺入深度決定の指標となると考えられる。

**キーワード**； 筋肉内自己注射 大腿部皮下組織厚アセスメント式 アディポメーター BMI

## はじめに

筋肉内注射は皮下組織を越えて筋肉内に注射を行うものであるが、個人差のある皮下組織厚について経験的に注射が行われている現状にある<sup>1) 2)</sup>。

筋肉内注射に使用する薬剤は、徐々に吸収させ作用の持続を期待する薬剤や、皮下注射に適さないpHや浸透圧が非生理的で、組織に刺激性の強いものが多く、筋肉内に注射することが期待されている。石田らは、筋肉内注射用薬剤が皮下組織に注入された場合の安全性について、実験動物を用いて病理学的に検討し、筋肉内注射用薬剤が皮下に注入された場合、重篤な組織傷害を誘発することを示唆する所見が得られた<sup>3)</sup>、としている。この結果からも筋肉内注射用薬剤は確実に筋肉内に投与されることが望ましいと考えられる。

研究者らは、これまでに三角筋部及び中殿筋部の筋肉内注射部位の皮下組織厚の調査を行い、330名のデータを基にアセスメント式を算出し<sup>4)</sup>算出された目盛りを付したアセスメント機器を開発した<sup>5)</sup>。

近年、慢性疾患をもちながら在宅で療養する患者の

増加により、自己注射を行っている患者が増えてきている。自己注射を行う疾患のひとつとして多発性硬化症があげられ、患者は再発予防のため、治療薬を皮下や筋肉内に自己注射を行っている。筋肉内注射液は、筋肉内に注入することが必要であるため、注射針の刺入の長さをアセスメントすることが重要であるが、このテーマに関する日本での先行研究は見当たらない。海外文献をみると、糖尿病患者の皮下注射のために388名の身体各部の皮下組織厚を超音波診断装置を用いて評価し、その結果をBody Mass Index（以下BMI）別、性別、人種別、年齢別にまとめた研究<sup>6)</sup>がある。この研究では、皮下組織厚と注射部位、性別、BMI、人種により有意差がみられるが、年齢別による有意差はない。

今回、大腿部筋肉内自己注射を行う患者から注射針をどのくらいの長さ刺せばよいのか、どの注射針を使えばよいのか、といった疑問が寄せられていた。そこで、先行研究では行われていない筋肉内自己注射部位である大腿部の皮下組織厚の調査から、大腿部筋肉内

自己注射部位（以下自己注射部位とする）の皮下組織厚アセスメント式を開発することが必要である。

皮下組織厚のアセスメント式を開発するに当たり、アディポメーターの測定値とBMIに着目した。

皮下脂肪厚を測定する器具として、皮脂厚計（キャリパー）が使用されている<sup>7)</sup>が、本研究は臨床適用を期待するものであることから、測定器具として病院で使用されているアディポメーターに着目した。アディポメーターは臨床栄養の先駆者であるBlackburnによりそのコンセプトが提案され、1978年にMooreらによって開発された。その精度は開発時に十分確認されており、わが国でもその検証が成人と小児で行われており、これらの成績から従来用いられていたハーペンデン式、ランゲ式、栄研式などの金属製の皮下脂肪計と比較して同等の精度で計測が可能であることが確認されている<sup>8)</sup>。

また、先行研究で皮下組織厚とBMIの関連がみられている<sup>9)10)</sup>ことからBMIに着目した。

本研究で自己注射部位の皮下組織厚のアセスメント式が開発されることにより、自己注射を行う患者に対して注射針の刺入の長さやそれに伴う注射針の選択の指導に活用されることが期待できる。

## 研究目的

自己注射部位の皮下組織厚を超音波診断装置により測定し、自己注射部位の皮下組織厚アセスメント式を開発することを目的とする。

## 用語の定義

皮下組織厚とは、皮膚表面から筋肉の境界までの厚さ、とする。

## 方法

### 1. 対象

18歳以上の健常者223名であり、その内訳は、男性85名、女性138名。大学生と一般成人である。

大学生については、A大学の学生に研究の趣旨および方法、参加の有無により成績に影響するなどの不利益が生じないことを文書と口頭で説明し、参加する場合は同意書を専用の回収ボックスに入れるよう依頼し、同意書の得られた者を対象とした。

一般成人については、調査依頼に同意が得られた一般企業2社の社員に文書と口頭で研究の趣旨、方法、不参加による不利益が生じないことを説明し同意書の

得られた者を対象とした。

### 2. 方法

1) 汎用超音波診断装置（フクダ電子株式会社FFソニックUF4100Aリニアプローブ7.5MHz）（以下エコーとする）による左右自己注射部位の皮下組織厚の測定。

エコーはB-modeを使用した。調査にあたって、プローブを皮膚に当てる際には皮下組織厚を正確に測定するために皮膚に押し付けないように注意した。超音波のB-modeは、皮下脂肪と筋の境界などを2次元的に画像として映し出せる長所をもっており<sup>11)</sup>、生体の皮下脂肪厚測定に利用できる<sup>12)</sup>、とされている。

左右自己注射部位の選定は、通常、自己注射が実施されている大腿部正中部位<sup>13)</sup>とした。大腿部の筋肉内注射部位は大腿部の外側とされているが、自己注射部位は大腿部正中部位とされている。自己注射部位の選定の際には、まず、大腿部筋肉内注射部位<sup>14)~16)</sup>の大転子と膝蓋骨中央を結んだ線の中央部を特定し、その部位から大腿部前面へ水平に移動させた大腿部正中部位を測定部位とした。測定時は対象者を椅子に座らせた状態とし、同一の研究者が測定を行った。

2) 身長、体重、体脂肪率の測定、BMIの算出

$$BMI = \text{体重Kg} / (\text{身長m})^2$$

3) アディポメーター（ダイナボット社製）による、上腕部背面（皮下脂肪厚測定の国際規定部位2点のうち1点）の皮下組織厚の測定

皮下脂肪厚測定の国際規定部位としては、上腕部背面と、肩甲骨下部とされているが、自己注射の場合や自己注射を指導する看護師が皮下を掴むことが容易と考えられる部位として上腕部背面を測定部位とした。この部位はアディポメーターによる上腕三頭筋皮下脂肪厚測定部位である<sup>17)</sup>。測定に当たっては、指先で筋肉と皮下脂肪の境界を確認し、アディポメーターの口は脂肪層の中心点のマークに垂直にあて、圧力線が一直線になるまで挟み計測値を読み取った。

測定時、対象者を椅子に座らせた状態とし、同一の研究者が測定を行った。

4) 自己注射部位を通る左右の大腿部周囲径、大転子から膝蓋骨の長さ

自己注射部位を通る左右の大腿部周囲径及び大転子から膝蓋骨の長さをメジャーにより測定した。

### 3. 分析方法

得られたデータを単純集計し、エコーの測定値と属性との関連はt検定を行い、他の測定値との関連は相関係数を算出し、相関のある測定値から自己注射部位

の皮下組織厚アセスメント方法を検討した。

その際に、左右の自己注射部位の皮下組織厚を測定したが、有意差はなく、注射の際に左右で針の長さを変えることはないため、左右の自己注射部位の皮下組織厚の平均値を求め、他の測定値との関連をみた。

統計ソフトはSPSS16.0J for Windowsを用いた。

#### 4. 調査期間

平成21年10月～平成22年5月

#### 5. 倫理的配慮

文書と口頭で研究の趣旨および方法、研究協力は自由意思であり、匿名であること、不参加によって不利益とならないこと、調査の途中で辞退することが可能であることを説明し、協力の同意書を得た者を対象とし、分析にあたり個人や施設が特定されないように配慮した。

調査に当たっては、プライバシーの確保に努め、不必要な露出を避けるように配慮した。

尚、本研究は岩手県立大学研究倫理審査委員会の承認を得て行った。

### 結果

対象者の年齢は、男性は、年齢18～64歳で平均32.8 (SD13.1) 歳であり (以下SDを±と表現する)、女性は、年齢18～69歳で平均24.4 (±10.1) 歳であった。

測定値は性別で有意差があった (P<.001) が、性別毎の年代別 (29歳以下と30歳以上) では、男性は有意差がなく (P=0.066)、女性についても有意差はなかった (P=0.090)。

そこで、性別に区分して分析した (表1)。

表1 性別の各測定値

区分	N=223		
	男性 n=85	女性 n=138	
身長 (cm)	平均値	170.72	158.38
	SD	5.33	5.10
体重 (Kg)	平均値	66.59	53.13
	SD	9.56	7.45
体脂肪率 (%)	平均値	20.22	26.88
	SD	5.28	5.75
BMI	平均値	22.86	21.16
	SD	3.20	2.64
アディポメーター (cm)	平均値	1.17	1.87
	SD	0.53	0.59
エコーによる自己注射部位 皮下組織厚 (右) (cm)	平均値	0.65	0.98
	SD	0.21	0.26
エコーによる自己注射部位 皮下組織厚 (左) (cm)	平均値	0.67	1.02
	SD	0.22	0.27
大腿部周囲径 (右) (cm)	平均値	51.01	48.51
	SD	4.57	3.89
大腿部周囲径 (左) (cm)	平均値	50.79	48.15
	SD	4.37	3.80
大転子から膝蓋骨の長さ (右) (cm)	平均値	53.04	48.30
	SD	2.49	4.42
大転子から膝蓋骨の長さ (左) (cm)	平均値	53.08	48.34
	SD	2.39	4.41

BMIは、男性が平均22.86 (±3.20) で女性の平均は21.16 (±2.64) であった。

アディポメーターの測定値は、男性の平均は1.17 (±0.53)cmで、女性は1.87 (±0.59)cmであった。

### 1. エコーによる自己注射部位の皮下組織厚

#### 1) 男性

エコーによる右自己注射部位の皮下組織厚は0.65 (±0.21)cm, 左は0.67 (±0.22)cmであった。図1～2の男性の分布状況を見ると0.4～0.8cmを頂点として分布していた。

#### 2) 女性

右自己注射部位の皮下組織厚は0.98 (±0.26)cm, 左は1.02 (±0.27)cmであった。図1～2の女性の分布状況を見ると0.8～1.0cmを頂点として分布していた。

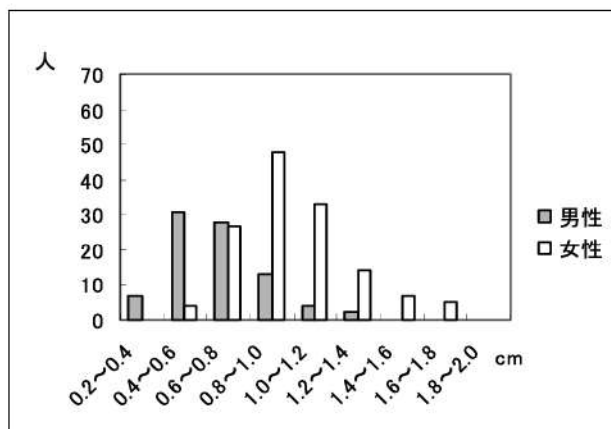


図1 右大腿部の自己注射部位の皮下組織厚

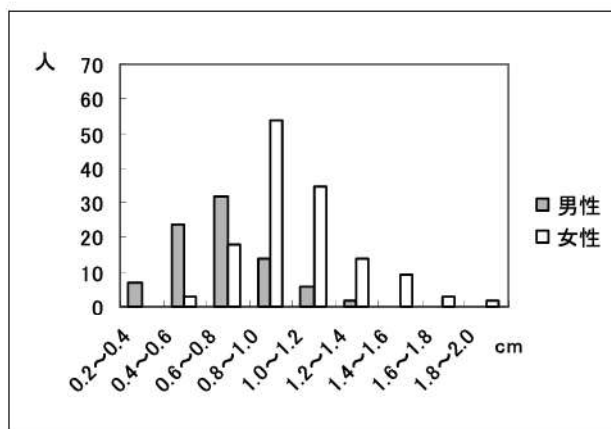


図2 左大腿部自己注射部位の皮下組織厚

### 2. 皮下組織厚と他の測定値との関連

表1では左右の自己注射部位の皮下組織厚を示したが先に述べたように左右の有意差はなく、注射の際に左右で針の長さを変えることはないため、左右の自己

注射部位の皮下組織厚の平均値を求め、他の測定値との関連をみた(表2)。

表2 エコーによる大腿部筋肉内自己注射部位の皮下組織厚と各測定値の平均値と相関係数

測定項目	男性 (n=85)		女性 (n=138)	
	平均値 SD	Aとの 相関係数	平均値 SD	Aとの 相関係数
エコーによる自己注射部位の皮下組織厚 A(cm)	0.66 0.21		1.00 0.26	
身長 (cm)	170.72 5.33	-0.177	158.38 5.1	0.096
体重 (Kg)	66.59 9.56	0.556**	53.13 7.45	0.602**
体脂肪率 (%)	20.22 5.28	0.640**	26.88 5.75	0.584**
BMI	22.86 3.2	0.634**	21.16 2.64	0.627**
右大腿部周囲径 (cm)	51.01 4.57	0.565**	48.51 3.9	0.628**
左大腿部周囲径 (cm)	50.79 4.37	0.580**	48.15 3.8	0.618**
アディポメーターによる測定値 (cm)	1.17 0.53	0.789**	1.87 0.59	0.606**

\*\*p<0.01(ピアソンの相関係数)

エコーによる左右の自己注射部位の皮下組織厚の平均値は、男性では、0.66(±0.21)cmで、アディポメーターによる測定値と最も強い相関があり、次に体脂肪率、BMIと相関がみられる。女性では、平均値は1.00(±0.26)cmで、BMIや大腿部周囲径、アディポメーターとの相関がある。

医療機関で容易に測定できるアディポメーター及びBMIによる測定値(X)との相関に着目し、回帰式を求めたところ以下の式が算出された(図3~6)。

1) 男性の大腿部筋肉内自己注射部位の皮下組織厚 (Y)

(1) アディポメーターの測定値 (X)

$$Y(\text{cm}) = 0.31X + 0.29$$

(2) BMI (X)

$$Y(\text{cm}) = 0.04X - 0.29$$

2) 女性の大腿部筋肉内自己注射部位の皮下組織厚 (Y)

(1) アディポメーターの測定値 (X)

$$Y(\text{cm}) = 0.26X + 0.50$$

(2) BMI (X)

$$Y(\text{cm}) = 0.06X - 0.29$$

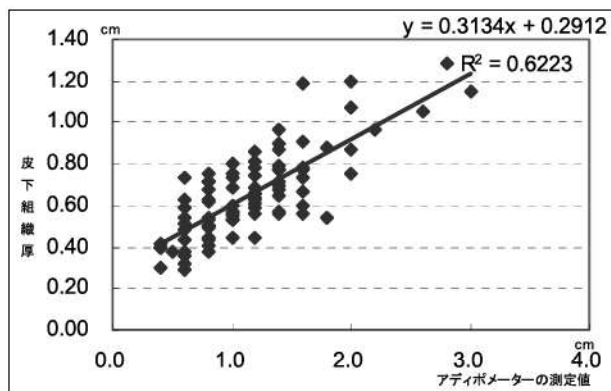


図3 男性のアディポメーターの測定値と皮下組織厚

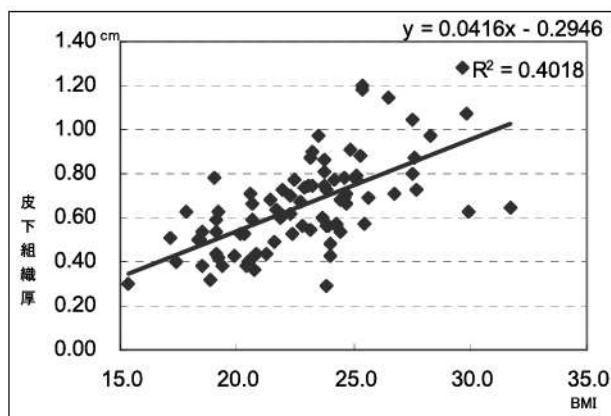


図4 男性のBMIと皮下組織厚

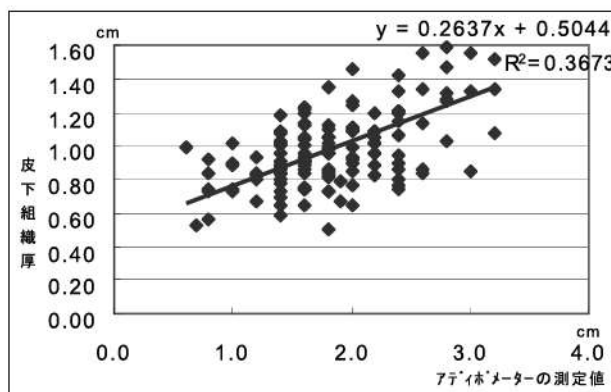


図5 女性のアディポメーターの測定値と皮下組織厚

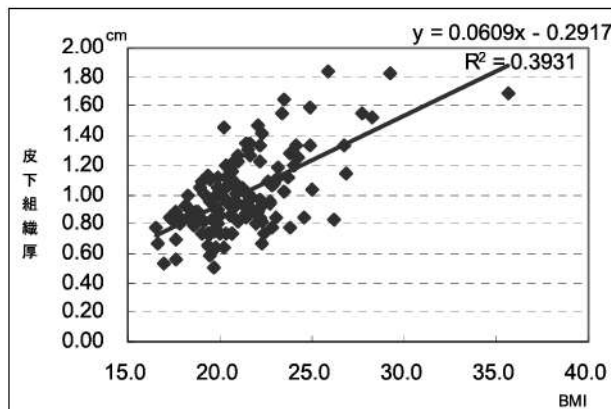


図6 女性のBMIと皮下組織厚

## 考察

筋肉内自己注射は皮下組織を越えて筋肉内に薬剤が注入されることが必要であり、注射部位の皮下組織の厚さをアセスメントし、その長さに適した注射針を選択することが重要となる。

本調査結果から自己注射部位皮下組織厚は性別で有意差があり、年齢別による有意差はみられなかった。これは、糖尿病患者の皮下注射のために調査した身体各部のエコーによる皮下組織厚388名の結果をBMI別、性別、人種別、年齢別にまとめた研究<sup>18)</sup>と同様の傾向であった。このことから、自己注射部位の皮下組織厚のアセスメントにおいては、年代を問う必要性がないことが示唆された。本調査結果は女性の平均年齢が男性より低く、女性は若者が多い集団であったが今回のアセスメント式が活用できると考える。

また、先の研究<sup>19)</sup>では、大腿部の皮膚の厚さと皮下組織の厚さをそれぞれ測定している。その結果、大腿部の皮膚の厚さの平均が1.87(±0.39)mmで皮下組織の厚さの平均は10.35(±5.65)mmであり、本論文で定義した皮膚の厚さと皮下組織の厚さを合わせた皮下組織厚の平均は12.22mmとなる。人種別では、アジア人(98名)の平均の皮下組織厚は10.8mmであり、本調査結果の女性の平均値10.0mmの値と近似していることが分かる。

本調査の自己注射部位皮下組織厚とアディポメーターの値、BMIのそれぞれに相関がみられたことから、自己注射の皮下組織厚のアセスメント方法としてアディポメーターの値とBMIを使用した回帰式による数値を算出することが見出された。今回アディポメーターで測定した上腕部背面は、自己注射を行う患者や、その指導を行う看護師が皮下を摘むことができる部位であり、その値を使用し自己注射部位の皮下組織厚をアセスメントすることが、臨床場面で容易にできるものと考えられる。

今回の対象者のアディポメーターによる測定値については、2001年の日本人の新身体計測基準値<sup>20)</sup>による上腕三頭筋皮下脂肪厚の男性2702名の平均値11.36(±5.42)mmとt検定を行った結果、有意差はなく、男性については、今回のサンプルによりある程度一般化されるものと考えられる。女性については、2663名の平均16.07(±7.21)mmと有意差があり(p<0.001)、今回の調査結果が2mm厚い結果であった。前者の調査対象となった女性の体重の平均値が50.80(±8.48)Kgであり、本調査では53.13(±7.45)Kgと本調査の女性の平均体

重が有意に多い(p<0.01)集団であったためと考えられる。

自己注射部位の皮下組織厚のアセスメント方法として今回算出された回帰式で計算した値が大腿部筋肉内自己注射における注射針刺入深度決定の指標と考えられる。回帰式に使用する数値として男性、女性ともアディポメーターとの相関が高いこと、臨床での活用が容易であることから、ほとんどの事例においてアディポメーターの値を使用した回帰式が活用できると考えられる。その際に男性では、アディポメーターの測定値が1.6cm以上の事例では、回帰式から約4mm外れる事例があり注意が必要である。女性においてもアディポメーターの測定値が1.8cm以上の事例においては、回帰式から約4mm外れる事例があり注意が必要である。

大腿部自己注射が対象となる疾患として多発性硬化症があげられるが、多発性硬化症治療ガイドライン<sup>22)</sup>の自己注射で注意すべきポイントとして「皮膚に対して直角に、素早く、根本まで針を刺す」とされている。注射針には目盛りはついていないことから多発性硬化症患者の大腿部自己注射の看護支援を行う際には、本調査結果から適切な長さの注射針のゲージを選択できるような指導が必要である。

## 研究の限界

今回は健常者を対象にした調査であり、今後、筋肉内自己注射を必要とする患者を対象とした調査を行い本調査結果を患者へ適用できるかについての検討が必要である。また、自己注射部位の皮下組織厚のアセスメント式から算出された値とエコーによる自己注射皮下組織厚との逸脱例についての検討が必要である。

## 結論

大腿部自己注射部位の皮下組織厚(Y)は、アディポメーターによる測定値(X)から以下の式で算出される。大腿部筋肉内に注射する際には算出された値より深く注射針を刺入する必要がある。

### 1) 男性

$$Y(\text{cm})=0.31X+0.29$$

### 2) 女性

$$Y(\text{cm})=0.26X+0.50$$



## 謝辞

本研究にご協力をいただきました皆様に深く感謝申し上げます。

本研究は、バイオジェン・アイデック・ジャパン株式会社より奨学寄附金の助成を受けて行った。

## 引用文献

- 1) 高橋有里, 菊池和子, 三浦奈都子. 筋肉内注射の実態と課題—看護職者へのアンケート調査より—. 岩手県立大学看護学部紀要2003 ; 5 : 97-103.
- 2) 菊池和子, 高橋有里, 石田陽子, 小山奈都子, 高野直子, 他. 看護師の行う筋肉内注射技術に関する困難点と実践知の検討. 岩手県立大学看護学部紀要2007 ; 9 : 53-63.
- 3) 石田陽子, 武田利明. 筋肉内注射用薬剤の安全性に関する実験的研究. 岩手県立大学看護学部紀要2005 ; 7 : 1-5.
- 4) 菊池和子, 高橋有里, 小山奈都子, 石田陽子. 科学的根拠に基づく筋肉内注射の注射針刺入深度に関する研究. 日本看護技術学会誌2009 ; 8 (1) : 66-75.
- 5) 高橋有里, 菊池和子, 小山奈都子, 石田陽子. 筋肉内注射の注射針刺入深度のアセスメント法. 日本看護技術学会誌2006 ; 5 (1) : 33-35
- 6) Gibney MA, Arce CH, Byron KJ, Hirsch LJ. Skin and subcutaneous adipose layer thickness in adults with diabetes at sites used for insulin injections: Implications for needle length recommendations. Current Medical Research & Opinion 2010 ; 26(6) : 1519-1530.
- 7) 湯浅景元. 体脂肪—脂肪の蓄積と分解のメカニズム. 山海堂 ; 1997. 155.
- 8) 青柳清治, 有澤正子. 計測器具と測定方法. 日本人の新身体計測基準値JARD2001. 栄養評価と治療2002 ; 19 : 16-17.
- 9) 前掲 6)
- 10) 前掲 4)
- 11) 小宮秀一, 佐藤方彦, 安河内朗. 体組成の科学. 東京 : 朝倉書店 ; 1988. 21-46.
- 12) 湯浅景元, 福永哲夫. Bモード超音波法による皮下脂肪厚測定 of 正確度. 体力科学1987 ; 36. 31-35.
- 13) アボネックス筋注用シリンジ30 $\mu$ g自己注射ガイド <http://www.avonex.jp/kanjya/pdf/guide.pdf> (2011年3月3日検索)
- 14) Berman A, Snyder SJ, Koziar B, Erb G. Fundamentals of Nursing. Concepts, Process, and Practice. 7th ed. Pearson Education ; 2004. 827-829.
- 15) 杉野佳江編. 標準看護学講座 基礎看護学2 基礎看護技術. 金原出版 ; 1998. 445-446.
- 16) 氏家幸子, 阿曾洋子. 基礎看護技術II. 医学書院 ; 2000. 77.
- 17) 前掲 8)
- 18) 前掲 8)
- 19) 前掲 6)
- 20) 前掲 8) p. 69
- 21) 前掲 4)
- 22) 多発性硬化症治療ガイドライン2010 <http://www.neuroimmunology.jp/MSgaido2009.pdf> (2011年6月18日検索)

(2011年4月5日受付, 2011年7月19日受理)

<Research Report>

# Developing Assessment Formula of Needle Length Required for the Rectus Femoris Site of the Self Intramuscular Injection

Kazuko Kikuchi<sup>1)</sup>, Yuri Takahashi<sup>1)</sup>, Natsuko Miura<sup>1)</sup>,  
Yoko Ishida<sup>2)</sup>, Tohru Nitatori<sup>1)</sup>

1) Faculty of Nursing, Iwate Prefectural University

2) School of Nursing, Yamagata University Faculty of Medicine

## Abstract

**Purpose** : To clarify subcutaneous tissue thickness at the rectus femoris site and clarify assessment of needle length required for self intramuscular injections.

**Method** : Subcutaneous tissue thickness was measured at the right and left rectus femoris site using ultrasonography. Subcutaneous tissue thickness at the triceps skinfold area was measured using an Adipometer. Height, weight and body fat were also measured. Correlations between various measurements were analyzed.

**Result and Discussion** : Subjects were comprised of 85 men and 138 women.

Significant correlations were found between men and women ( $P<.001$ ) for the subcutaneous tissue thickness.

Mean thickness was  $0.66\pm 0.21$  cm in men and  $1.00\pm 0.26$  cm in women.

Significant correlations were found between the subcutaneous tissue thickness at the injection sites and the subcutaneous tissue thickness at the triceps skinfold area, and between the subcutaneous tissue thickness at the injection sites and Body Mass Index(BMI).

Regression formula using these data were determined.

Subcutaneous tissue thickness for intramuscular injection can be assessed using regression formulae.

**Keywords** : self intramuscular injections,

subcutaneous tissue of rectus femoris site assesment formula,

adipometer,

BMI

〈実践報告〉

# NANDA-I 看護診断の質の向上を目指して ～質的監査導入への取り組み～

昆 千宜 畠山なを子 岩本礼子 佐々木真須子  
岩手県立磐井病院

## 要旨

I 病院では NANDA-I 看護診断過程の質の向上を目指し、看護診断の質的監査を実施する事を目的に取り組んだ。従来の監査表を見直し、看護診断質的監査表を作成した。監査基準は、適正さの度合いを4段階とした。パス適応以外の患者を対象に各病棟で1名ずつ計6名を、所属部署以外のスタッフ2名以上で監査した。監査方法は看護記録より看護診断過程の妥当性・適切性・一貫性があるかを監査し、複数の監査者の合意した結果を記入した。監査時は評価の根拠や具体的な代替案をコメント欄に記入した。その結果、適正さの高い項目は「基礎情報」「危険因子」「患者目標」「看護介入」であり、低い項目としては「アセスメント」「看護診断」「評価」であった。監査は数字での評価より具体的アドバイスが看護診断の質の向上に有効であることがわかった。監査後のフィードバックが不十分であり、今後の課題となった。

キーワード：NANDA-I，看護診断，看護記録，質的監査

## はじめに

I 病院では2005年より電子カルテが導入され、それに伴い NANDA-I 看護診断を使用している。その間集合研修、自主勉強会等で NANDA 看護診断に関する研修を進めてきている。また院内のキャリア開発の一環として看護診断の基礎から中範囲看護理論、事例検討までをクリニカルラダーの看護過程のステップ1から3に組み込んで実施してきた。

しかし、どれだけ看護診断が理解され実践の場に活かされているのか、適正に看護診断されているのか現状把握ができていなかった。

看護診断が適正にされていれば、患者の抱えている問題に対しきちんと向き合い介入することが可能となる。もし看護診断が患者の問題と乖離していればアウトカムも看護介入も患者の問題解決には繋がらない。岩井<sup>1)</sup>は、看護実践の質を向上するためには、記録をもとに看護実践の適切性、妥当性を、基準を基に評価する事が大切であり、看護記録監査とは、看護記録の質を記載内容で評価することであると述べている。つまり、看護記録監査は、アウトカムを効果的に導きケ

アの質の向上を目指すことを、第一の目的としている。

I 病院では看護部の委員会により看護記録の監査が行われていたが、その内容は主に記録がされているかどうか、基準が守られているか等々を評価する形式的監査であり、看護診断が適正にされているのかを評価し得るものではなかった。そこで今回 I 病院の看護診断が果たして患者に合ったものであるのかどうか、看護診断過程における看護記録の質的監査の導入に取り組んだ。

## 目的

NANDA-I 看護診断過程の質の向上のため、適正な看護診断ができるように導くための看護記録質的監査表を作成し、質的監査を実施する。

## 用語の定義

看護記録：I 病院の電子カルテにおける看護記録とは領域アセスメント、経過記録、経過表、ケア予定実施記録、看護診断、看護介入であり、本研究では、基礎情報、経過記録、看護診断および看護計画とした。

質的監査：看護診断過程において、看護診断が患者の状態に適合したものであるかどうかという視点で、看護記録の内容の妥当性、適切性、一貫性を評価するものとした。

## 方法

1. 対象：各病棟1名ずつ計6名の患者の看護記録
2. 期間：2009年10月～12月
3. 方法

- 1) 現在使用している監査表を見直し、16項目の質的監査表を作成（表1参照）した。

医療局の監査表と岩井<sup>1)</sup>の監査表モデルを参考にしながら、従来からの監査表を見直した。監査項目を質的内容と形式的内容とに分け、質的内容に過不足はないか、監査の目的が達成し得る内容であるかを検討し、オリジナルの監査表の原案を作成した。その監査表は看護診断過程に沿って、看護診断の定義と基礎情報から得られた患者の状態と一致しているか、診断指標、関連因子、危険因子も患者の状態と一致しているか、の項目を入れ、総合的に看護診断が妥当なものであるかどうかの判断につながるようにした。監査に要する時間の確保も厳しい現状から、項目はシンプルに必要最小限とした。その監査表の原案を岩手県医療局NANDA看護診断指導者養成研修終了者3名で検討、修正し看護診断過程の質的監査表を完成させた。

監査基準は、適正さの度合いを院内のクリニカルラダー評価表の基準と合わせ4段階とした（19%以下：1, 20%～49%：2, 50～79%：3, 80%以上：4）。

その後作成した監査表を用いてプレテストを行った。1名の患者について監査を試み、患者にあった看護診断であるのかが評価できる監査項目になっている事を確認でき、監査表が妥当なものであると判断した。

- 2) 質的監査の学習会

新しい監査表をもとに、質的監査について委員会メンバー（各部署から1名ずつ選出され継続看護と看護記録に関わる委員会）と看護師長を対象に実際に監査を行いながら学習会を実施し、そのメンバーを監査者とした。

- 3) 看護記録の質的監査を実施

対象患者：パス適応以外の患者を、各病棟で1名ずつ計6名。

監査者：所属部署以外の監査者2名以上とし、岩手県医療局NANDA看護診断指導者養成研修終了者を含めた委員会メンバー10名と看護師長8名の計18名で分担した。

監査方法：看護記録より看護診断過程の妥当性、適切性、一貫性があるかを2名以上の監査者で監査し、合意した結果を記入する。監査に当たっては看護記録の表現方法や記載もれ等の形式的な内容には拘らず、アセスメント内容に重点を置き、あくまでも看護診断ラベルが患者の状況にあったものであるかどうか、逆に患者の状況から判断される看護診断は何かという2つの方向から監査する。監査時は評価の根拠や具体的な代替案をコメント欄に記入する。

- 4) 監査後は患者の所属部署の委員へ監査内容を伝え、患者に還元する。

- (1) 監査後速やかに各部署の委員より受け持ち看護師に監査内容伝え、代替案をもとに患者にあった診断、記録になるよう検討してもらう。

- (2) 各部署の委員より部署のスタッフに監査内容を伝達。

- (3) 委員会の定例会議において、全部署の監査内容の共有。

- (4) 委員会の定例会議において、各部署の患者への還元状況とスタッフへの伝達状況を報告してもらう。

4. 倫理的配慮

看護記録の監査は、病院管理者の承諾を得て実施した。また、個人情報保護法に基づき、所属部署以外の患者のカルテは申請なしに閲覧できない事を再確認し、監査を行う際のログインは、監査する部署の看護師が行う事とした。

論文をまとめるにあたっては、個人が特定されることのないようにした。またデータは個別の分析ではなく、まとめて提示した。得られたデータは本研究以外には使用せず、厳重に管理、処理した。

## 結果（表1参照）

監査は各部署で監査者2～3名で実施した。監査に際しては所属部署の委員立会いの下カルテを閲覧した。

監査の結果、基礎情報に関しては平均3.45と患者の全体像がほぼ分かる内容になっていた。アセスメントの項目は平均2.8、看護診断は平均2.85とどちらも低率で、それに関連した診断指標も平均2.8と低くなっ

ていた。それに反し患者目標の項目は平均3.5、看護介入は平均3.2と高い傾向にあった。評価に関しては平均2.8と低率であった。

最も高かった項目は看護介入の“目標達成に不必要な項目がない”で平均3.7、一番低い項目は、看護介入の“状況、ニーズに応じた個別的なケア項目も挙げられている”が平均2.4であった。

具体的コメント内容としては、「アセスメントが不十分である」、「アセスメントと診断にずれがある」という意見が挙げられており、やはり監査の結果に現れているように、アセスメントに関するコメントが多かった。診断に関しては、例えば術前の患者が手術に対する不安を訴えている事例では【恐怖】と診断しているが、実際の患者の発言からみると初めての経験に対する漠然とした不安の訴えなので【不安】の診断の方が相応しいのではないかという意見や、また疼痛を訴えている患者の【急性疼痛】の診断に対して、患者の状況から癌性疼痛と判断できるので【慢性疼痛】の診断の方が妥当ではないかというようなコメントがあった。普段鑑別診断として押さえておかなければならないような事例であり、このようなコメントはすぐに患者の診断の修正に結び付けやすく、次への患者の診断にも活かして行ける内容であった。

監査後のフィードバックに関しては、監査者から各部署への伝達は速やかに監査表を渡しその内容を口頭で伝える事ができたが、それぞれの部署内での伝達に関しては期限を定めておらず、その方法や回数等も各部署に任せられた。またフィードバック後の報告も義務付けていなかった。その結果患者に活かされている部署、活かされていない部署とばらつきがあり、またスタッフへの伝達は1~2回と全スタッフには届かず、十分とは言えなかった。

## 考察

監査の結果、基礎情報や患者目標に関してはほぼ適正に記載されていることがわかった。これは看護診断導入以前より日々実践してきた記録とほぼ同様の内容であるためではないかと考える。

それに反し看護診断の項目は患者の状況に合った診断がされていない傾向にあった。それは看護診断が導入されてはいるものの、看護診断の理解が十分ではなかったためではないかと考える。また初回アセスメントのみならず評価時のアセスメントも適正さの平均が低かったことから、一般的にアセスメントの能力が不

足している事も明らかとなった。看護診断の理解不足に加えてアセスメント能力の不足が不適切な看護診断にさせていると言える。今後は看護診断の理解を深めるとともに、カンファレンス等を活用し一つ一つの事例を丁寧に、患者に合った看護診断であるかどうか妥当性の検討を積み重ねて行く事が必要であると考え。最も低い項目として看護介入に個別性が現れていない事が挙げられた。これは電子カルテシステム導入による選択するという便利な機能が欠点として現れたのが要因の一つではないかと考える。この項目は日頃の看護の質が現れる項目でもある。看護の評価は記録によって判断されるので、今後実践されているケアと残されている記録とが一致しているのかも考慮して行く必要があると考える。

監査後は、監査結果をスタッフで共有し患者に還元されるよう働きかけたが、フィードバックは十分になされていなかった。その要因として考えられることは、部署での伝達に関して具体的方法を決めていなかったこと、期限を定めていなかったことがあげられる。また部署に任せられた後のチェック機構が働いていなかったことも一つである。やはり実践したらそれを確認できる形にして行く事が必要であった。そして何より監査をするのは何のためなのかという、監査本来の目的が薄れてしまっていたためではないかと考える。監査することにとらわれてしまい、監査後のフィードバックの重要性が十分委員に共通認識されていなかったことが一番の要因であったと考える。看護記録監査の目的は最終的に看護実践に活かす事であり、監査されたままにならないよう具体的な方法で監査後のフィードバックを強化して行かなければならないと感じた。

今回監査表を作成するに当たり一つ一つの項目にコメント欄を設けたが、監査結果は数字での評価より、監査の具体的内容や代替案などコメントでのアドバイスが有効である事がわかった。これは質の改善に繋げるための一つの方法であると言える。

## 結論

看護記録質的監査表を作成しNANDA-I看護診断過程の質的監査を実施することにより、以下の事が明らかとなった。

- (1) 監査の結果、評価が高い項目は「基礎情報」「危険因子」「患者目標」「看護介入」であり、低い項目としては「アセスメント」「看護診断」「評価」であった。

(2) 監査は数字での評価より具体的アドバイスが  
看護診断の質の向上に有効である。

(3) 監査後のフィードバックが不十分であり、今  
後の課題である。

表1 -NANDA-I 看護診断質的監査集計結果

	監査項目		監査内容	平均	項目平均
I	基礎情報は十分か	1	患者の背景, 全体像がわかる	3.5	3.45
		2	診断に必要な情報が記録されている	3.3	
		3	入院目的, 患者の問題がわかる	3.5	
		4	生活行動面で支援すべきことが把握されている	3.5	
II	アセスメントは適切か	5	基礎情報に基づいて憶測ではなく根拠を以って判断されている	2.8	
III	看護診断は妥当か	6	基礎情報から見える患者の状況と一致している	3.0	2.85
		7	看護診断の定義が患者の状況と一致している	2.7	
IV	診断指標は適切か	8	診断指標は患者の状況と一致したものが選択され, 不足がない	2.8	
V	関連因子は適切か	9	関連因子は患者の状況と一致したものが選択され, 不足がない	3.0	
VI	危険因子は適切か	10	危険因子は患者の状況と一致したものが選択され, 不足がない	3.3	
VII	患者目標は適切か	11	患者の状況にあった目標が選択されている	3.5	3.2
		12	患者目標を解決し得るのに十分な項目が挙げられている	3.5	
		13	患者目標を解決し得るのに不必要な項目が挙げられていない	3.7	
		14	状況, ニーズに応じた個別的な項目も挙げられている。	2.4	
IX	評価は妥当か	15	実施した看護の効果や目標の達成度が, SOの情報を根拠にアセスメントされている	2.6	2.8
		16	患者の状況に合わせて, 追加, 修正がされている	3.0	

引用文献

1) 岩井郁子. 看護記録. 第8版. アイランドアイコ  
ンサルティング ; 2007 ; 135.

(2011年10月5日受付, 2011年11月16日受理)

<Practice Report>

# Improving the Quality of NANDA-I Nursing Diagnosis in Practice ～A Trial of Quality Audit of Nursing Records～

Chinori Kon, Naoko Hatakeyama, Reiko Iwamoto, Masuko Sasaki

Iwate Prefectural Iwai Hospital

Keywords : NANDA-I, nursing diagnosis, nursing record, quality audit



## 会 告

### 第5回岩手看護学会学術集会のご案内

第5回岩手看護学会学術集会を下記の通り開催します。会員の皆様をはじめ多数のご参加をお待ちしています。

期 日：平成24年10月20日(土)  
会 場：岩手県立大学 講堂・共通講義棟  
会 長：畠山なを子（岩手県立磐井病院）

テ ー マ：患者の<sup>いのち</sup>生命と生活を支える日常ケア

会長講演：畠山なを子（岩手県立磐井病院）  
特別講演：田村恵子氏（淀川キリスト教病院）

2011年12月

第5回岩手看護学会学術集会  
会長 畠山なを子（岩手県立磐井病院）





平成23年12月31日

岩手看護学会会員各位

岩手看護学会  
理事長 武田利明

### 評議員選挙の公示

現在の評議員は平成25年3月31日をもって任期満了となります。そのため、岩手看護学会会則第11条および評議員選出規定第2条に基づき平成24年度に評議員選挙を実施します。

新評議員の任期は、平成25年4月1日～平成28年3月31日までです。

評議員選出規定第3条では、選挙権を有する者は、「前年度までの会費を、前年度末日までに納入した会員」と規定しています。

評議員選出規定第4条では、被選挙権を有する者は、「入会年度を含めて2年以上経過し、第3条に該当する会員」と規定しています。

平成23年度までの会費を、平成24年3月31日までに納入された会員を、選挙人および被選挙人名簿に登録します。

なお、選挙の詳細は、選挙管理委員会より公布されます。



## 告 示

現評議員の平成25年3月31日付の任期満了に伴い、学会会則第11条の評議員選出規定にもとづき、評議員20名のうち会員の中から選出する10名について、下記のとおり評議員選挙が実施されます。投票に必要な書類は、各会員の連絡先に5月中旬に事務局から直接お送りしますので、所定の用紙を用い指定の期日までに投票してください。

### 記

#### 1. 選挙人および被選挙人

- (1) 選挙人は、平成23年度までの会費を、平成24年3月31日までに納入した会員とします。
- (2) 被選挙人は、(1)のうち入会年度を含めて2年以上経過した会員とします。

#### 2. 選挙の実施および方法

- (1) 投票は郵送により行います。
- (2) 選挙人に、投票用紙、投票用紙入れ密封封筒、および返信用封筒を郵送します。
- (3) 投票用紙は無記名とし、被選挙人名簿の該当欄に、選挙人1人につき10名分○印を記入します。
- (4) 所定の投票用紙入れに密封した上で、選挙人の住所・氏名明記した返信用封筒に入れて、郵送します。
- (3) 投票締切日は、平成24年7月12日(木)(当日消印有効)です。
- (4) 投票用紙送付場所は、以下のとおりです。

〒020-0193 岩手県滝沢村滝沢字巣子152-52

岩手県立大学看護学部内

岩手看護学会選挙管理委員会

#### 3. 当選人の決定

- (1) 有効投票を多数得た者から順に当選人とします。
- (2) 同数の有効投票を得たものについては、抽選により当選人を決定します。
- (3) 当選人が決定した後、委員会から当選人に当選の旨を通知し、その承諾を得ます。

#### 4. その他

その他疑義が生じた場合は、その都度選挙管理委員会において決定します。

以上

平成23年12月31日

岩手看護学会選挙管理委員会

## 第2回岩手看護学会理事会議事録

日 時：2011年9月4日(日) 10:00~12:30

場 所：岩手県立大学看護学部棟専門分野研究室1

出 席：安藤, 兼松, 菊池(和), 木内, 工藤, 武田, 畠山, 平野, 三浦(奈), 三浦(ま)

欠 席：菊池(田), 白畑,

配布資料：1. 庶務担当報告 会員状況  
2. 平成23年度編集委員会活動経過報告  
3. 岩手看護学会ホームページ進捗状況報告(案)  
4. 平成23年度事業計画(修正案)  
5. 平成24年度事業計画(案)  
6. 平成24年度岩手看護学会予算(案)  
7. 平成23年度岩手看護学会評議員次第(案)

8. 平成23年度岩手看護学会総会次第(案)

別添資料：1. 平成23年度岩手看護学会修正予算(案)

2. 理事・幹事選出規定
3. 評議員選出規定
4. 平成23年度8月入会希望者名簿
5. 第4回学術集會会長挨拶

### 1. 開会

平野理事より出席10名をもって理事会成立が確認された。

### 2. 理事長挨拶

### 3. 議事

#### 1) 報告事項

##### (1) 第6回(平成25年)学術集會会長推薦者について

武田理事長より, 土屋陽子氏(岩手県立大学)から内諾をいただいた旨, 報告があった。

##### (2) 第1回・第2回メール理事会の報告

第1回および第2回のメール理事会の結果について, 以下の通り平野理事より報告があった。

第1回メール会議; 投稿規則改訂案について「投稿用テンプレートがホームページから削除されているので, 投稿規則3執筆要領(1)の10」を削除すること」「(2)図表の掲載の5」の“図.1を図1.”に, 6)の“表.1を表1.”に改めること」が了承された。また, 編集委員として新たに松本知子氏(岩手医科大学附属病院)から承諾をいただいた。

学外編集者への謝礼は3000円(図書カード)とした。この報告に対し, 学外編集者への謝礼である図書カードは, 岩手県をPRできるような絵柄を選択することとした。

第2回メール会議; 学会HP作製について, 見積り内容および見積り業者への委託に反対する意見はなく, 承認された。

学会費未納者への学会誌送付について反対する意見はなく, 承認された。ただし, 期間については第2回理事会にて検討することとなった。

(3) 庶務担当報告

資料1について三浦(奈)理事より報告があった。毎年、学術集会前に会員数が増加するが、次年度は会費未納となり、2年未納のまま退会となるケースも多い。未納者への学会誌送付再開時に会費納入のお願いと振込用紙を同封している、その結果、5名ほどの納付があり、未納者への学会誌の送付は一定の効果があったと考える。

(4) 編集委員会活動報告

資料2について兼松編集委員長より報告があった(資料訂正;編集委員会メンバー(誤)松本和子→(正)松本知子)。会員の論文投稿数が非常に少ない状況であり、次号掲載予定は1編であることが報告された。

臨床現場の会員としては、論文投稿後、どのような査読内容となり、修正にどの程度時間がかかるかが想像つかず、二の足を踏んでいる状況もある。また、糖尿病やがん治療支援等に関しても多数の取り組みがなされており、有意義な結果も得られているが、専門分野の学会に発表投稿する傾向にある。畠山副理事長より臨床現場への投稿の呼びかけを継続していただくとともに、編集委員の箱石氏、松本氏にも投稿の呼びかけを協力していただくこととなった。さらに、投稿支援講座を学術集会での開催を検討するとともに、研究手法、例えば統計処理方法について学会誌に掲載するなど新たな支援策について検討していくこととなった。

掲載までに時間がかかることへの対応として、特急掲載を採用してはどうかとの意見が出された。しかし、現在も査読は2週間以内に行っており、他学会と比較しても迅速な対応である。特急掲載については編集委員会で検討することとした。

また、投稿論文および査読内容は、透明性を保つために編集委員会全員で目を通すシステムとなっている。そのため編集委員会の論文担当は、査読を行っていない状況にあり、査読担当者が少なくなっている。投稿された論文は編集委員長に集約し、編集委員も査読担当できるよう検討していく。

続けて資料3について工藤副編集委員長より報告があった。5月には業者との打合せが始まったが、実際の作業開始は7月となり、現在、ドメイン取得、Webメール設定まで進んでいる。今後、早急に作業を進めていくこととする。

(5) 学会HP運営管理担当報告

担当の白畑理事が欠席のため武田理事長に伝言された「HP運営を業者委託とするのであれば積極的に関与する必要はないのではないか」との意見が報告された。

担当である白畑理事より上記のような意見が提出されたが、学会を盛り上げていくためにも広報担当理事は必要不可欠であることが確認された。白畑理事には引き続き広報を担当していただき、HPを含む学会広報全体を管理していただくこととなった。また、現在HP運営業者とやり取りをしている遠藤編集委員にも編集委員会HP部分だけでなく、学会全体のHP作成に関しても協力を依頼することとなった。

2) 審議事項

(1) 平成24年度事業計画

資料4および5について平野理事より説明があった。資料4「6. 会員の関心領域の把握について」が追加されたことが報告され、承認された。また、資料5についても承認された。

(2) 平成24年度予算(案)

資料6について菊池理事より説明があった。現在、平成23年度予算(別添資料1)を執行中であり、繰越金が不明であるが会員数を160名として予算を立てた。異議なく、承認された。

(3) 選挙管理委員について

別添資料2および3に基づいて、平野理事より説明があった。選挙管理委員として林本郁子氏、村上繁子氏、

三浦(奈)理事を評議員会へ推薦することとなった。

(4) 評議員会次第案

資料7について平野理事より説明があった。選挙管理委員案を追加することとした。

(5) 総会次第案

資料8について平野理事より説明があった。報告事項に選挙管理委員を追加することとした。

(6) 会員未納者への学会誌の送付期間について

平野理事よりメール会議の経過について説明があり、検討した結果、来年度まで継続することとした。

(7) 会員入退会について

別添資料4について三浦(奈)理事より説明があり、全員承認された。

(8) 総会議事録署名人について

中野亜希子氏、熊谷まきこ氏に依頼することとなった。

3) その他

(1) 第4回学術集会について

菊池学術集会長より別添資料5に基づいて報告があった。22演題の申し込みがあり、交流集会2本の他、学生向けのランチョンも企画している。現在印刷会社に抄録の校正を依頼しており、9月最終週には抄録を郵送予定である。翌日が入試のため入場制限がある、食堂、売店への通路として確保できるか、本部に確認していく。企業展示希望が1業者あり、20,000円/日とした。また、沿岸地域の被災者（自己申告）の参加費を無料とすることが報告されたが、理事から混乱を生じる可能性があるため実施しない方向で検討してどうかという意見があり、企画委員会に伝えることとなった。

(2) 第5回学術集会について

畠山第5回学術集会長より挨拶があった。開催日は、10月20日(土)とし、場所は岩手県立大学を考えている。使用可能かどうか設備担当の本部事務に確認する(三浦(奈)理事担当)。特別講演の講師は、淀川キリスト教病院のがん専門看護師である田村恵子先生を予定している。第5回を記念大会とするかのご意見も頂きながら進めていきたい。

(文責：三浦奈都子)

## 平成23年度 岩手看護学会評議員会 議事録

日 時：2011年10月1日(土) 10:00～12:00

場 所：いわて県民情報交流センター7階 岩手県立大学アイーナキャンパス 学習室5

出 席：兼松, 菊池(和), 木内, 工藤, 武田, 箱石, 林本, 平野, 三浦(幸), 三浦(ま), 村上

欠 席：安藤, 菊池(田), 白畑, 田中, 畠山, 三浦(奈)

- 配布資料：1. 平成23年度理事会報告  
2. 平成23年度庶務担当報告  
3. 平成23年度編集委員会活動経過報告  
4. 平成22年度事業活動報告  
5. 平成22年度収支決算報告(案)および平成22年度会計監査報告  
6. 平成23年度事業計画(修正案)  
7. 平成23年度修正予算(修正案)  
8. 平成24年度事業計画(案)  
9. 平成24年度予算(案)  
10. 評議員選出規定  
11. 理事・監事選出規定  
12. 平成23年度総会次第

### 1. 開会

出席者10人(5分後さらに1人出席), 委任状2人であることから会議が成立することが確認された。

### 2. 理事長挨拶

### 3. 議事

#### 1) 報告事項

##### (1) 理事会報告(資料1)

武田理事長より, 資料1に基づき第1回, 第2回理事会の概要について報告があった。

第2回理事会の審議で来年度の選挙管理委員に林本郁子氏, 村上繁子氏, 三浦奈都子氏が推薦された。

第5回学術集会は学会長畠山なを子氏により, 平成24年10月20日に岩手県立大学において開催予定である。

##### (2) 庶務担当報告(資料2)

平野理事より, 資料2に基づき会員状況, 会費未納者数について報告があった。未納者へは, 学会誌送付時と学会プログラム送付時に会費納入のお願いをしている。

##### (3) 編集委員会活動報告(資料3)

資料3について兼松編集委員長より報告があった。学会誌第5巻第1号では論文1題に加え, 学会員の関心領域, 岩手県内で開催される学会・研修会の案内, 岩手県立大学看護実践研究センターの案内を掲載した。第5巻第2号は12月末に発刊予定であり, 現在受理している論文は1題である。

投稿論文が少ない課題への対策として, 以下の点が報告された。

- ・学術集会において, 編集委員会企画セミナー「投稿支援講座」を開催し, 編集委員長も講師を務める。
- ・学会誌に「投稿推進講座(仮)」を1ページ設ける。
- ・投稿の時期と発刊の最短目安を総会資料に記載する。



- ・ 学術集会発表者に発表前から投稿の準備をするように働きかける。
  - ・ 編集委員会での投稿論文の取り扱いについて、匿名性、迅速性を図る。
- これらの対策に加え、出席者から以下の意見が出された。
- ・ 編集委員メンバーからの投稿を推進するために、投稿者名を最低人数のみが把握するような匿名性の確保を工夫する。
  - ・ 委員の負担を軽減するために、印刷業者との業務分担について再検討していく。
  - ・ 臨床現場では、学会発表までも苦労があり、なかなか論文投稿までに至らない傾向がある。臨床現場からの投稿を促進するために、研究論文に限らず、症例・事例報告なども投稿してもらえるように相談事業を充実していく。たとえば、学会発表のポスターからどのように論文を構成していけばよいのかなど、具体的なやりとりができる支援を行っていくようにする。
  - ・ 投稿方法については、簡易な方法に改善中である。
  - ・ 臨床現場では、学会発表までも院内でのチェックや査読を通過するのに大変苦勞しており、その上で、学会からさらなる厳しい査読を受けると、意欲を失ってしまう現状がある。学会発表や論文投稿時の査読についても、臨床現場の人に受け入れてもらいやすいように考慮していく必要がある。
  - ・ 前年度の学会後、論文について1件相談があったが、その後震災などもあり相談が途切れている。進捗状況は不明となっているため、同じ病院の評議員より声をかけることとする。

## 2) 審議事項

### (1) 平成22年度事業活動報告（資料4）

資料4について平野理事より説明があり、資料訂正（第3回学術集会開催、ならびにめんこいセミナー開催の会場（誤）岩手県立大学→（正）岩手県民情報交流センター（アイーナ））の上、承認された。

### (2) 平成22年度収支決算および平成22年度会計監査報告（資料5）

資料5について菊池理事より説明があり、原案通り承認された。

### (3) 平成23年度事業計画（資料6）

資料6について平野理事より説明があり、「6. 会員の関心領域の把握について」が追加されたことが報告された。原案通り承認された。

### (4) 平成23年度修正予算(案)（資料7）

資料7について菊池理事より説明があり、原案通り承認された。

### (5) 平成24年度事業計画(案)（資料8）

資料8について平野理事より説明があり、原案通り承認された。

### (6) 平成24年度予算(案)（資料9）

資料9について菊池理事より説明があった。現在、会員数は170名であるが、入退会等で変動があるため会員数を160名として予算を立てたことが報告された。

編集委員会活動費の予算が前年度予算より削減されていることについて質問があった。委員会開催時の駐車場代をこれまでの実績に合わせて減額したことや、昨年度の施行額よりは余裕を持たせた予算額であることが説明された。

これまでの学術集会は学会長が県立大学の教員であったため、大学からの助成金があったが、平成24年度の学会長は学外者であるため、助成金が交付されないことが考えられる。その場合、学術集会開催助成金は今までと同じでよいのか検討された。現時点では、大学からの助成が可能かはっきりしておらず、学術集会の予算

案も出ていないため、赤字となるかは不明である。従って、助成金額は現行のままとし、今後、必要に応じて、予備費などからの支出を含めて検討していくこととなった。以上、原案通り承認された。

(7) 評議員の辞任の承認および補充について

平野理事より、浅沼理事が辞任したが、規定では人数に問題がなかったため理事会では補充はしていない旨が説明され、承認された。

(8) 選挙管理委員について (資料10・11)

資料10に基づいて、平野理事より選挙管理委員として、林本郁子氏、村上繁子氏、三浦奈都子氏が理事会で推薦された旨が説明され、承認された。

評議員選出規定第3条では、選挙権を「その年度の会費を規定の期日までに納入した会員」と規定しているが、年度初めに会費を納めている会員が少なく、前回の選挙時は選挙権を有する者が非常に少ない状況であったとの意見があった。審議の結果、第3条を「前年度の会費を、前年度末日までに納入した会員は、選挙権を有する」と改訂し、附則に「2 この規定は、平成23年10月16日より施行する」を追加することで合意した。

(9) 岩手看護学会第6回学術集会 (平成25年度) 会長の候補選出について

武田理事長より、土屋陽子氏 (岩手県立大学) から内諾をいただいている旨が説明され、承認された。

(10) 平成23年度総会次第 (案) (資料12)

資料12について平野理事より説明があった。総会議事録署名人は、中野亜希子氏、佐々木真須子氏に依頼することとなった。議事の1) 2) にはそれぞれ (案) をつける。議事に「評議員選出規定改定案について」を追加することで合意した。

(11) その他

なし

3) その他

(1) 第4回学術集会について

菊池学術集会長より事前参加申込者は170名で、その内100名が学生であることが報告された。また、交流集会、めんこいセミナー等の紹介があった。学会翌日に県立大学の入試があり、一部立ち入り禁止区域があるが、食堂への移動など学会に影響がないように考慮している。

プログラム上、総会とランチョン集会の時間が重なっているため、学会員には総会への出席を促すアナウンスをするように意見があった。

(2) 第5回学術集会について

平野理事より、第5回学術集会長嶋山なを子氏よりメールにて以下のお知らせがあった旨が報告された。

- ・日時；平成24年10月20日 (土)
- ・会場；岩手県立大学
- ・テーマ；まだ検討中であるが、専門職としての患者・家族の生命・生活を支える看護ケアの共有や検討できるような学会にしたい。
- ・特別講演；淀川キリスト教病院、がん看護専門看護師の田村恵子先生
- ・大学院を修了した人たちの交流を考えている。

(3) 学会ホームページについて

平野理事より、現ホームページは業者と契約していた担当者が辞任した前理事であったため、外部業者に委託し、新規構築中であることが報告された。10月1日に公開予定であったが、ログイン設定などに時間を要しており、1週間後には公開できる予定である。

(文責：木内千晶)

## 平成23年度 岩手看護学会総会議事録

日 時：平成23年10月15日(土) 12:00～12:45

場 所：岩手県立大学 講堂

- 配布資料：1. 平成23年度理事・評議員会報告  
2. 平成23年度庶務報告  
3. 平成23年度編集委員会経過報告  
4. 平成22年度事業活動報告(案)  
5. 平成22年度収支決算報告(案)および平成22年度会計監査報告  
6. 平成23年度事業計画(修正案)  
7. 平成23年度修正予算(案)  
8. 平成24年度事業計画(案)  
9. 平成24年度予算(案)  
10. 評議員選出規定(改正案)

### 1. 開会

平野理事より、出席者24名、委任状48名、合計72名、現在の会員数187名であり、会員の10分の1の出席または委任状があることから会則第21条3項に基づき学会総会が成立することが確認された。

### 2. 理事長挨拶

武田理事長より挨拶があった。本学会は地方の小さな学会であるが、岩手看護学会誌という医学中央雑誌などにも掲載される学会誌をもっている。論文作成や研究に関する支援窓口も設けているため、ぜひ現場での日々の取り組みをまとめて投稿していただくことで、全国、世界に向けて岩手の看護を発信していきたい。

### 3. 議長選出

武田理事長の進行により、会則第21条1項に基づき第4回岩手看護学会学術集会の菊池和子会長が議長として選出された。

### 4. 議事録署名人選出

事務局から佐々木真須子氏(岩手県立磐井病院)、中野亜希子氏(岩手県立久慈病院)が推薦され、承認された。

### 5. 報告

以下、報告事項1)から4)まで異議なく承認された。

#### 1) 理事会・評議員会報告

武田理事長より資料1に基づき、平成23年度第1回理事会、第2回理事会、メール理事会、評議員会の開催について報告があった。

#### 2) 選挙管理委員について

平野理事より、以下の報告があった。現在の評議員の任期は平成24年度までであるため、来年度は評議員選挙を実施することとなる。選挙管理委員として、林本郁子氏(岩手県立中央病院)、村上繁子氏(岩手県立南光病院)、三浦奈都子氏(岩手県立大学)が理事会で推薦され、評議員で承認されている。

#### 3) 庶務報告

平野理事より資料2に基づき、平成23年10月14日現在の会員数は187名、平成22年度および23年度年会費未納者は、それぞれ22名、64名となっていることが報告された。また、会則第7条により会費を2年間滞納した者は退会となるため会費納入にご協力いただきたい、会員であることのメリットをアピールし会員を継続していただくために今年度から学会誌を未納者にも送付している旨が報告された。

#### 4) 平成23年度事業経過報告

##### (1) 第4回岩手看護学会学術集会

菊池和子学術集会長より本日第4回学術集会を開催している旨報告された。

(2) 編集委員会

兼松編集委員長より資料3に基づき報告があった。編集長以下12名で編集委員会を組織し活動している。今後の課題として投稿論文数が少ないことが挙げられるが、学術集会での「投稿支援講座」や学会誌に「投稿促進講座(仮)」の掲載などを行い支援していくため、ぜひ投稿していただきたい。学会ホームページはリニューアルされ会員専用ページからは岩手看護学会誌の全文閲覧、コピーが可能となっている。

6. 議 事

1) 平成22年度事業活動(案)について

平野理事より資料4に基づき報告され、異議なく承認された。

2) 平成22年度収支決算(案)および平成22年度会計監査報告について

木内理事より資料5に基づき平成22年度収支決算(案)について報告された。続いて菊池田鶴子監事より適正に執行されている旨報告があった。収支決算および会計監査について、異議なく承認された。

3) 平成23年度事業計画(修正案)

平野理事より資料6に基づき、報告された。会員の交流を図るために「6. 会員の関心領域の把握について」追加され、調査を行い既に岩手看護学会誌5巻1号に掲載されたことについて、異議なく承認された。

4) 平成23年度修正予算(案)

木内理事より資料7に基づき、収入として平成22年度繰越金、支出として予備費が確定した修正予算が説明され、異議なく承認された。

5) 平成24年度事業計画(案)

平野理事より資料8に基づき説明され、異議なく承認された。

6) 平成24年度予算(案)

木内理事より資料9に基づき、会費は会員160名として算出していること、収入の部の繰越金および支出の部の予備費は空欄としていることについて説明があり、異議なく承認された。

7) 理事の辞任の承認および補充について

平野理事より、浅沼理事が平成22年度をもって退会したこと、その後の理事の補充はしないことが理事会および評議員会にて承認されていることが説明された。異議なく承認された。

8) 岩手看護学会第6回学術集会(平成25年度)会長の選出について

武田理事長より土屋陽子氏(岩手県立大学)が推薦され、承認された。

9) 評議員選出規定の改正(案)について

平野理事より資料10-1,2に基づき説明があった。平成24年度に行われる評議員選挙に向けて、より多くの会員に選挙に参加していただくため、評議員選出規定第3条は「前年度までの会費を、前年度末日までに納入した会員は、選挙権を有する。」と改正案が示された。異議なく承認された。

7. 第5回学術集会会長あいさつ

畠山なを子氏(岩手県立磐井病院)より、平成24年10月20日(土)に岩手県立大学にて開催することが報告された。特別講演講師として、がん看護専門看護師である田村恵子氏(淀川キリスト教病院)を迎え、専門職として日常のケアをどのように提供すれば、対象者がその人らしくあることを支援できるかをともに考える学術集会としたいとの挨拶があった。


8. 閉会

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人により以上の議事を認め署名捺印する。

平成23年11月2日

議 長: 菊池和子 

議事録署名人: 佐々木真須子 

議事録署名人: 中野亜希子 

## 平成23年度 岩手看護学会 総会

日 時：平成23年10月15日(土) 12:00~12:30

場 所：岩手県立大学 講堂

- 配布資料：1. 平成23年度理事・評議員会報告  
2. 平成23年度庶務報告  
3. 平成23年度編集委員会経過報告  
4. 平成22年度事業活動報告(案)  
5. 平成22年度収支決算報告(案)および平成22年度会計監査報告  
6. 平成23年度事業計画(修正案)  
7. 平成23年度修正予算(案)  
8. 平成24年度事業計画(案)  
9. 平成24年度予算(案)  
10. 評議員選出規定(改正案)

### 次 第

1. 開会
2. 理事長挨拶
3. 議長選出
4. 議事録署名人選出
5. 報 告
  - 1) 理事会・評議員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (資料1)
  - 2) 選挙管理委員について
  - 3) 庶務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (資料2)
  - 4) 平成23年度事業経過報告
    - (1) 第4回学術集会について
    - (2) 編集委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (資料3)
6. 議 事
  - 1) 平成22年度事業活動(案)について・・・・・・・・・・・・・・・・ (資料4)
  - 2) 平成22年度収支決算(案)および平成22年度会計監査報告について・・・ (資料5)
  - 3) 平成23年度事業計画(修正案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (資料6)
  - 4) 平成23年度修正予算(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (資料7)
  - 5) 平成24年度事業計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (資料8)
  - 6) 平成24年度予算(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (資料9)
  - 7) 理事の辞任の承認および補充について
  - 8) 岩手看護学会第6回学術集会(平成25年度)会長の選出について
  - 9) 評議員選出規定の改正(案)について・・・・・・・・・・・・・・・・ (資料10-1, 2)
7. 第5回学術集會会長あいさつ
8. 閉会

## 理事会・評議員会報告

平成23年度

### 1. 理事会

#### 1) 第1回理事会(岩手看護学会誌第5巻第1号に掲載)

日時:平成23年4月16日(土) 10:00~12:00

場所:岩手県民情報交流センター(アイーナ)7階 学習室4

出席者:10名 欠席者:2名

#### 審議事項

- (1) 理事の辞任の承認とその補充について
- (2) 平成23年度事業計画(修正案)と活動方針について
- (3) 平成23年度収支修正予算(案)について
- (4) 平成23年度~平成24年度編集委員について
- (5) 学会ホームページについて
- (6) 学会誌ホームページについて
- (7) 投稿規則改定について
- (8) 学会誌web版の閲覧について
- (9) 第6回学術集会(平成25年度)の会長の候補について
- (10) 会員入退会について
- (11) 関心領域別の会員名簿について

#### 2) 第2回理事会

日時:平成23年9月4日(土) 10:00~12:00

場所:岩手県立大学看護学部 専門分野研究室1

出席者:10名 欠席者:2名

#### 審議事項

- (1) 平成24年度事業計画(案)
- (2) 平成24年度予算(案)
- (3) 選挙管理委員について
- (4) 評議員会次第(案)
- (5) 総会次第(案)
- (6) 年会費未納者への学会誌の送付期間について
- (7) 会員入退会について
- (8) 総会議事録署名人について

### 3) メール理事会

#### 第1回メール会議(平成23年4月25日)

- ・学外編集者への謝礼について

#### 第2回メール会議(平成23年5月31日)

- ・学会ホームページ作製の見積り内容について
- ・年会費未納者への学会誌送付について

## 2. 評議員会

日 時：平成23年10月1日(土) 10:00~12:00

場 所：いわて県民情報交流センター(アイーナ)7階 学習室5

出席者：11名 委任状：2名 欠席者：2名

### 審議事項

- (1) 平成22年度事業活動報告
- (2) 平成22年度収支決算(案)および平成22年度会計監査報告
- (3) 平成23年度事業計画(修正案)
- (4) 平成23年度修正収支予算(案)
- (5) 平成24年度事業計画(案)
- (6) 平成24年度収支予算(案)
- (7) 評議員の辞任の承認および補充について
- (8) 選挙管理委員について
- (9) 岩手看護学会第6回学術集会(平成25年度)会長の候補選出について
- (10) 平成23年度総会次第(案)



## 庶務報告 会員状況

### 1. 会員数

2011年10月14日現在 会員数 1 8 7 名

#### 入会者内訳

平成19年度	7 2 名
平成20年度	7 6 名
平成21年度	3 5 名
平成22年度	2 7 名
平成23年度	2 7 名

#### 退会者内訳

平成20年度退会者	1 名
平成21年度退会者	1 7 名
平成22年度退会者	1 5 名
平成23年度退会者	3 名

### 2. 年会費未納者

平成22年度年会費	2 2 名
平成23年度年会費	6 4 名

## 平成23年度編集委員会活動経過報告

### 1. 平成23年度・24年度編集委員会

- 委員長 兼松百合子  
副委員長 工藤 朋子  
三浦まゆみ  
委員 10名（学会誌に記載）

#### 委員会

- 対面の会議 第1回 4月15日(金) 15:45～18:20 アイーナキャンパス  
第2回 9月6日(火) 17:30～20:30 アイーナキャンパス  
メール会議 随時（連絡・調整、論文の採否のまとめ、掲載内容の決定など）

### 2. 学会誌発行

- 平成23年6月30日 第5巻第1号 オンライン版発刊  
7月中旬 第5巻第1号 冊子版配布  
内容 研究報告 1  
第3回岩手看護学会学術集会関係（会長講演，特別講演，交流集会1・2）  
学会記事  
岩手看護学会員関心領域  
岩手県内で開催される学会・研修会のご案内  
岩手県立大学看護実践研究センターのご案内 他  
平成23年12月末 第5巻第2号発刊予定

### 3. 今後の課題と対策

#### 1) 投稿論文が少ない.

- ・学術集会での編集委員会企画セミナー「投稿支援講座」を開催（昼休み20分）
- ・学会誌に「投稿促進講座(仮)」1ページを設ける.
- ・投稿の時期と発刊の目安を総会資料に記載し，説明する.  
3月半ば頃までの投稿 → 6月末発刊  
9月半ば頃までの投稿 → 12月末発刊  
これらは査読が順調に進んだ場合の最短の目安です.
- ・学術集会発表者に発表前から投稿の準備をするように働きかける.
- ・編集委員会での投稿論文の取り扱いについて，匿名性，迅速性を図る. 併せて著者の意向に沿うように努める.

#### 2) 学会誌ホームページについて

- ・岩手看護学会ホームページの学会誌の部分に，論文受付用，委員会メーリングリスト，投稿支援窓口用など，必要に応じて設定する.
- ・学会誌のオンライン版（全てのバックナンバーを含む）は，学会員のみ，全頁の閲覧，コピーができるようにする.
- ・前年度から要望してきた英文投稿規則の掲載，メニューへの英文の併記を依頼する.

## 平成22年度 事業活動報告(案)

### 1. 会員状況 (平成22年3月31日)

会員数 176名 平成22年度入会者27名, 平成22年度退会者15名(うち年会費2年未納者10名)

### 2. 学会誌発行

第4巻第1号 平成22年6月30日刊行

第4巻第2号 平成22年12月31日刊行

### 3. 第3回学術集会開催

期日 平成22年10月16日(土)

会場 岩手県立大学

会長 三浦まゆみ(岩手県立大学)

メインテーマ 人と場をつなぐ看護—それぞれの専門領域の重なりに光をあてて—

### 4. めんこいセミナー開催

期日 平成22年10月16日(土)

会場 岩手県立大学

講師: 室岡陽子(千葉県千葉リハビリテーションセンター)

### 5. 総会開催

期日 平成22年10月16日(土)

会場 いわて県民情報交流センター(アイーナ)

出席者28名, 委任状46名, 合計74名(9月31日現在の会員数171名)

### 6. 広報活動; ホームページ運営管理等

学会ホームページを新規作成

### 7. 運営に関する会議

#### 1) 理事会

第1回理事会(議事録は学会誌第4巻第1号に掲載)

1. 日時: 平成22年4月3日(土) 10:30~12:00

2. 場所: いわて県民情報交流センター(アイーナ)7階 学習室5

#### 3. 議事

##### 1) 報告事項

(1) 平成21年度事業活動報告

(2) 平成21年度収支決算報告(案)および平成21年度会計監査報告

##### 2) 審議事項

(1) 監事の辞退者の承認とその補充について

(2) 理事の役割分担について

(3) 平成22年度事業計画(修正案)と活動方針について

(4) 平成22年度収支修正予算(案)について

(5) 第5回学術集会(平成24年度)会長候補者について

(6) 会員入退会について

- (7) 第3回学術集会企画委員会より
- (8) 庶務担当より
- (9) その他

第2回理事会（議事録は学会誌第4巻第2号に掲載）

- 1. 日時：平成22年8月28日（土）10：00～12：00
- 2. 場所：いわて県民情報交流センター（アイーナ）7階 学習室5
- 3. 議事

1）審議事項

- (1) 平成23年度事業計画（案）
- (2) 平成23年度予算（案）
- (3) 評議員会次第（案）
- (4) 総会次第（案）
- (5) 理事の辞任の承認とその補充について
- (6) 編集委員の辞任の承認とその補充について
- (7) 会員入退会について
- (8) 学会誌の配布先について
- (9) 総会議事録の作成と点検について

2）報告事項

- (1) 庶務担当より
- (2) 編集委員会より
- (3) 第3回学術集会企画委員会より
- (4) 第4回学術集会企画委員会より
- (5) その他

2）評議員会（議事録は学会誌第4巻第2号に掲載）

- 1. 日時：平成22年10月3日（日）10：30～12：00
- 2. 場所：いわて県民情報交流センター7階 アイーナ 学習室4
- 3. 議事

1）審議事項

- (1) 平成21年度事業活動報告
- (2) 平成21年度収支決算および平成21年度会計監査報告
- (3) 平成22年度事業計画（修正案）
- (4) 平成22年度収支予算（修正案）
- (5) 平成23年度事業計画（案）
- (6) 平成23年度収支予算（案）
- (7) 平成22年度総会次第
- (8) 評議員、監事の辞任の承認および補充について
- (9) 岩手看護学会第5回学術集会（平成24年度）会長の候補選出について
- (10) 会員入退会の承認
- (11) その他

2）報告事項

- (1) 理事会報告

- (2) 庶務担当より…会員について
  - (3) 編集委員会
  - (4) 第3回学術集会企画委員会
  - (5) 第4回学術集会企画委員会
- 3) その他

平成22年度岩手看護学会収支決算報告(案)

I. 収入の部

(単位：円)

費目	予算額	決算額	増減	備考
1.会費	750,000	685,000	△65,000	5,000円×137人 21年度会費2人 22年度会費135人
2.雑収入	0	140,254	140,254	第3回学術集会より寄付 134,583円, 医学中央雑誌 より, 学会誌販売, 利子
3.繰越金	1,187,229	1,187,229	0	
合計	1,937,229	2,012,483	75,254	

II. 支出の部

(単位：円)

費目	予算額	決算額	増減	備考
1.編集委員会 活動費	684,400	429,388	255,012	学会誌発行2回, 英文校閲, 第3回学術集会講演テープ 起こし, 編集委員会旅費等
2.学術集会開催 助成費	50,000	50,000	0	
3.めんこいセミナー 開催費	10,000	10,000	0	講師謝金
4.広報活動費	500,000	0	500,000	
5.事務費	70,000	31,500	38,500	封筒印刷代
6.会議費	235,000	79,100	155,900	理事会旅費等
7.通信費	100,000	37,075	62,925	学会誌等送料, 葉書・切手 代
8.アルバイト代	50,000	28,800	21,200	郵送作業
9.予備費	237,829	0	237,829	
合計	1,937,229	665,863	1,271,366	

III. 差引残額

(収入合計額) 2,012,483円 - (支出合計額) 665,863円 = (残金) 1,346,620円  
残金 1,346,620円は、次年度へ繰り越します。

上記のとおり適正に処理されていることを認める。

平成23年 〇月 / 〇日

監事

安藤 六子

菊池 田鶴子

(印)

平成23年度 事業計画(修正案)

1. 学会誌の刊行  
年2回の刊行
2. 第4回学術集会の開催  
期日：平成23年10月15日(土)  
場所：岩手県立大学  
会長：菊池和子(岩手県立大学)
3. 総会の開催  
期日：平成23年10月15日(土)  
場所：岩手県立大学
4. めんこいセミナーの開催  
期日：平成23年10月15日(土)  
場所：岩手県立大学  
講師：箱石恵子(岩手県立中央病院)
5. 広報活動  
ホームページ運営管理等
6. 会員の関心領域の把握について

平成23年度岩手看護学会修正予算(案)

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

I. 収入の部

(単位：円)

費目	平成22年度 決算額	平成23年度 予算額	平成23年度 修正予算額	備考
1. 会費	685,000	900,000	750,000	5,000円×150人
2. 雑収入	140,254	0	0	
3. 繰越金	1,187,229		1,346,620	
合計	2,012,483		2,096,620	

II. 支出の部

(単位：円)

費目	平成22年度 決算額	平成23年度 予算額	平成23年度 修正予算額	備考
1. 編集委員会 活動費	429,388	654,400	633,200	学会誌発行2回(200,000円×2回), 英文タイトル校閲10,000円×2回, 査読謝礼, テープおこし等 編集委員会(旅費35,000円×3回, 駐車料金800円×8人×3回, 茶菓代 3,000円×3回)
2. 学術集会開催 助成費	50,000	50,000	50,000	
3. めんこいセミ ナー開催費	10,000	10,000	10,000	講師謝金
4. 広報活動費	0	50,000	500,000	ホームページ管理等
5. 事務費	31,500	50,000	50,000	事務用品
6. 会議費	79,100	210,000	235,000	旅費35,000円×5回 10,000円×5回 茶菓代等10,000円
7. 通信費	37,075	75,000	50,000	学会誌等郵送料25,000円×2回等
8. アルバイト代	28,800	50,000	75,000	郵送作業
9. 予備費	0		493,420	
合計	665,863	1,149,400	2,096,620	

注： \*は予備費以外の合計額である。

額が空白の箇所は金額が予測できないため空白としている。



## 平成24年度 事業計画(案)

1. 学会誌の刊行  
年2回の刊行
2. 第5回学術集会の開催  
会長 島山なを子（岩手県立磐井病院）  
日時：平成24年10月20日（土）  
場所：岩手県立大学
3. 総会の開催  
日時：平成24年10月20日（土）  
場所：岩手県立大学
4. めんこいセミナーの開催  
日時：平成24年10月20日（土）  
場所：岩手県立大学
5. 広報活動  
ホームページ運営管理等
6. 平成25年度－平成27年度期 評議員・役員選挙  
平成24年6月頃に評議員，役員の選挙を実施する

平成24年度岩手看護学会予算(案)  
(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

I. 収入の部

(単位：円)

費目	平成24年度 予算額	平成23年度 修正予算額	増減	備考
1. 会費	800,000	750,000	50,000	5,000円×160人
2. 雑収入	0	0	0	
3. 繰越金		1,346,620		
合計		2,096,620		

II. 支出の部

(単位：円)

費目	平成24年度 予算額	平成23年度 修正予算額	増減	備考
1. 編集委員会 活動費	613,200	633,200	△20,000	学会誌発行2回(210,000円×2回), 英文タイトル校閲10,000円×2回, 査読謝礼, テープおこし等 編集委員会(旅費35,000円×3回, 駐車料金600円×8人×3回, 茶菓代 等3,000円×3回)
2. 学術集会開催 助成費	50,000	50,000	0	
3. めんこいセミ ナー開催費	10,000	10,000	0	講師謝金
4. 広報活動費	150,000	500,000	△350,000	ホームページ管理等
5. 事務費	70,000	50,000	20,000	評議員選挙封筒印刷代等
6. 会議費	205,000	235,000	△30,000	旅費35,000円×5回 5,000円×5回 茶菓代等5,000円
7. 通信費	50,000	75,000	△25,000	学会誌等郵送料等
8. アルバイト代	40,000	50,000	△10,000	郵送作業
9. 予備費		493,420		
合計	*1,188,200	2,096,620		

注： 会費は、会員が160人として算出した。

\*は予備費以外の合計額である。

額が空白の箇所は金額が予測できないため空白としている。

## 評議員選出規定

- 第1条 この規定は、本学会則第11条の規定に基づき、評議員の選出に関して必要な事項を定める。
- 第2条 評議員は、20名とし、会員の中から選挙により10名を、理事会の推薦により10名を選出するものとする。
- 第3条 その年度の会費を規定の期日までに納入した会員は、選挙権を有する。
- 第4条 入会年度を含めて2年以上経過し、第3条に該当する会員は、被選挙権を有する。
- 第5条 評議員の任期満了の1年前の理事長が評議員就任期間を明示して、会員に評議員選挙を公示しなければならない。
- 第6条 評議員の互選により選挙管理委員（以下「委員」とする）3名を選出し、理事長が委嘱し選挙管理委員会（以下「委員会」とする）を組織する。
- （2）委員会に委員長をおく。委員長は、委員の互選によって定める。
- 第7条 委員会は、協議により投票締切日を決定し、会員に公布する。
- （2）投票締切日は、総会3ヶ月以上前とする。
- 第8条 委員会は、選挙人名簿および被選挙人名簿を作成し、定めた投票締切日2ヶ月前までに選挙人である会員に配布しなければならない。
- 第9条 投票は郵送により行い、投票用紙、投票用紙入れ密封封筒および返信用封筒を各選挙人に配布し、定めた締切日までに投票を完了するように文書で周知させる。
- （2）選挙は、無記名投票により行う。
- （3）投票は、選挙人1人につき、選挙による評議員の定数までを連記する。
- （4）投票締切日消印は有効とする。
- （5）投票締切日消印の投票封筒の到着をもって締め切る。
- 第10条 開票は、委員全員が立会いの上で行う。
- 第11条 開票は、本学会誌その他に告示した日までの消印で委員会に到着したものについて行う。
- 第12条 次の投票は、無効とする。
- （2）正規の投票用紙および封筒を用いないもの。
- （3）被選挙権を有しないものを記入したもの。
- （4）○印以外の印で記入したもの。
- （5）投票用紙に定数以上の者に○印を記入したものは、その投票用紙について全員無効とする。
- （6）その他、選挙の規程に反するもの。
- 第13条 選挙において有効投票を多数得た者から順に当選人とする。
- （2）同数の有効投票を得たものについては、委員が抽選により当選人を決定する。
- （3）当選人が決まった時は、委員会は当選人に当選の旨を通知し、その承諾を得る。
- （4）当選人が辞退した時は、次点のものから順に繰り上げて当選人とし、承諾を得る。
- 第14条 理事会は、委員会の報告について審査し、評議員を決定する。

### 附則

- 1 この規定は、平成20年10月4日より施行する。

## 評議員選出規定(改正案)

- 第1条 この規定は、本学会則第11条の規定に基づき、評議員の選出に関して必要な事項を定める。
- 第2条 評議員は、20名とし、会員の中から選挙により10名を、理事会の推薦により10名を選出するものとする。
- 第3条 前年度までの会費を、前年度末日までに納入した会員は、選挙権を有する。
- 第4条 入会年度を含めて2年以上経過し、第3条に該当する会員は、被選挙権を有する。
- 第5条 評議員の任期満了の1年前の理事長が評議員就任期間を明示して、会員に評議員選挙を公示しなければならない。
- 第6条 評議員の互選により選挙管理委員（以下「委員」とする）3名を選出し、理事長が委嘱し選挙管理委員会（以下「委員会」とする）を組織する。
- （2）委員会に委員長をおく。委員長は、委員の互選によって定める。
- 第7条 委員会は、協議により投票締切日を決定し、会員に公布する。
- （2）投票締切日は、総会3ヶ月以上前とする。
- 第8条 委員会は、選挙人名簿および被選挙人名簿を作成し、定めた投票締切日2ヶ月前までに選挙人である会員に配布しなければならない。
- 第9条 投票は郵送により行い、投票用紙、投票用紙入れ密封封筒および返信用封筒を各選挙人に配布し、定めた締切日までに投票を完了するように文書で周知させる。
- （2）選挙は、無記名投票により行う。
- （3）投票は、選挙人1人につき、選挙による評議員の定数までを連記する。
- （4）投票締切日消印は有効とする。
- （5）投票締切日消印の投票封筒の到着をもって締め切る。
- 第10条 開票は、委員全員が立会いの上で行う。
- 第11条 開票は、本学会誌その他に告示した日までの消印で委員会に到着したものについて行う。
- 第12条 次の投票は、無効とする。
- （2）正規の投票用紙および封筒を用いないもの。
- （3）被選挙権を有しないものを記入したもの。
- （4）○印以外の印で記入したもの。
- （5）投票用紙に定数以上の者に○印を記入したものは、その投票用紙について全員無効とする。
- （6）その他、選挙の規程に反するもの。
- 第13条 選挙において有効投票を多数得た者から順に当選人とする。
- （2）同数の有効投票を得たものについては、委員が抽選により当選人を決定する。
- （3）当選人が決まった時は、委員会は当選人に当選の旨を通知し、その承諾を得る。
- （4）当選人が辞退した時は、次点のものから順に繰り上げて当選人とし、承諾を得る。
- 第14条 理事会は、委員会の報告について審査し、評議員を決定する。

### 附則

- 1 この規定は、平成20年10月4日より施行する。
- 2 この規定は、平成23年10月16日より施行する。

## 岩手看護学会会則

### 第一章 総則

- 第1条 本会は、岩手看護学会(Iwate Society of Nursing Science)と称す。
- 第2条 本会の事務局を、岩手県立大学看護学部内(〒020-0193岩手県滝沢村滝沢字巢子152-52)に置く。
- 第3条 本会は、看護学の発展と会員相互の学術的研鑽をはかることを目的とする。
- 第4条 本会は、第3条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1) 学術集会の開催
  - (2) 学会誌の発行
  - (3) その他本会の目的達成に必要な事業

### 第二章 会員

- 第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同し看護を実践・研究する者ならびに看護に関心のある者で、所定の年会費を納入し、理事会の承認を得た者をいう。
- 第6条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。
- 第7条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。
- (1) 退会
  - (2) 会費の滞納(2年間)
  - (3) 死亡または失踪宣告
  - (4) 除名
- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
- 3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、評議員会の議を経て理事長が除名することができる。

### 第三章 役員・評議員および学術集會会長

- 第8条 本会に次の役員をおき、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- (1) 理事長 1名
  - (2) 副理事長 1名
  - (3) 理事 10数名(理事長 副理事長を含む)
  - (4) 監事 2名
- 第9条 役員を選出は、次のとおりとする。
- (1) 理事長は、理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
  - (2) 副理事長は、理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
  - (3) 理事および監事は、評議員会で評議員の中から選出し、総会の承認を得る。
- 第10条 役員は次の職務を行う。
- (1) 理事長は、本会を代表し、会務を統括する。
  - (2) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
  - (3) 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
  - (4) 監事は、本会の事業および会計を監査する。
- 第11条 本会に、評議員を置く。評議員の定数及び選出方法は、別に定める。
- 第12条 評議員の任期は、3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- 第13条 評議員は、評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかには理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する

重要事項を審議する。

第14条 本会に、学術集会会長を置く。

第15条 学術集会会長は、評議員会で会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第16条 学術集会会長の任期は、1年とし再任は認めない。

第17条 学術集会会長は、学術集会を主宰する。

#### 第四章 会議

第18条 本会に、次の会議を置く。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 総会

第19条 理事会は、理事長が招集し、その議長となる。

- 2 理事会は、毎年1回以上開催する。但し、理事の3分の1以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。
- 3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第20条 評議員会は、理事長が招集しその議長となる。

- 2 評議員会は、毎年1回開催する。但し、評議員の3分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたとき、理事長は、臨時に評議員会を開催しなければならない。
- 3 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第21条 総会は、理事長が召集し、学術集会会長が議長となる。

- 2 総会は、毎年1回開催する。但し、会員の5分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたとき、理事長は、臨時に総会を開催しなければならない。
- 3 総会は、会員の10分の1以上の出席または委任状をもって成立とする。

第22条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- (1) 事業計画および収支予算
- (2) 事業報告および収支決算
- (3) その他理事会が必要と認めた事項

第23条 総会における議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

#### 第五章 学術集会

第24条 学術集会は、毎年1回開催する。

第25条 学術集会会長は、学術集会の運営および演題の選定について審議するため、学術集会企画委員を委嘱し、委員会を組織する。

#### 第六章 会誌等

第26条 本会は、会誌等の発行を行うため編集委員会を置く。

#### 第七章 会計

第27条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。

#### 第八章 会則の変更

第28条 本会の会則を変更する場合は、理事会および評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

- 2 前項の承認は、第23条の規定にかかわらず出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第九章 雑則

第29条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この会則は、平成19年6月23日から施行する。

岩手看護学会 役員名簿(2011年10月現在)

理事長	武田 利明	岩手県立大学
副理事長	畠山なを子	岩手県立磐井病院
理事	兼松百合子 (編集委員長)	前岩手県立大学
	菊池 和子 (会計)	岩手県立大学
	木内 千晶 (会計)	日本保健医療大学
	工藤 朋子 (副編集委員長)	岩手県立大学
	白畑 範子 (広報)	岩手県立大学
	平野 昭彦 (庶務)	岩手県立大学
	三浦奈都子 (庶務)	岩手県立大学
	三浦まゆみ (副編集委員長)	岩手県立大学
監事	安藤 広子	岩手県立大学
	菊池田鶴子	岩手県立大学
評議員	田中 千尋	岩手県立高田高等学校
	箱石 恵子 (編集委員)	岩手県立中央病院
	林本 郁子	岩手県立中央病院
	三浦 幸枝	岩手医科大学附属病院
	村上 繁子	岩手県立南光病院

(五十音順, 敬称略)



## 岩手看護学会入会手続き

本学会への入会を希望される方は、以下の要領に従ってご記入の上、入会申込書を岩手看護学会事務局までご返送ください。

1. 入会申込書に必要事項をもれなくご記入ください。記入もれがある場合には、再提出をお願いすることがあります。提出された書類は返却いたしませんのでご注意ください。
2. 入会申込書は楷書ではっきりとお書きください。
3. 「会員名簿記載の可否」欄では、どちらかに○をつけ、「掲載してよい項目」欄には記載してよい項目にレ印をお書きください。会員名簿記載が可の場合、レ印のある情報に関して会員名簿に記載いたします。
4. 入会申込書に年会費の払込金受領証(コピー)を添付し、下記事務局まで郵送してください。
  - (1)年会費5,000円です。会員の種類は正会員のみです。
  - (2)郵便局に備え付けてある郵便振替払込用紙、または当学会が作成した払込用紙にて年会費をお振り込みください。

<p>・口座番号： 02210-6-89932 ・加入者名： 岩手看護学会</p>
---

《ご注意》「払込金受領証」を必ず受け取り、受領印があることをご確認ください。

- (3)振込手数料は入会希望者をご負担ください。
- (4)「払込金受領証」のコピーまたは原紙を入会申込書の裏に貼付してください。
- (5)入会申込書を封書でお送りください。

《ご注意》振り込み手続きだけでは入会申し込みは完了いたしません。  
入会申込書を必ずお送りください。

5. 入会申込は、随時受け付けています。

<事務局> 〒020-0193 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子152-52  
岩手県立大学看護学部内 岩手県看護学会事務局 平野 昭彦  
FAX:019-694-2239 E-mail:iwatekango@ml.iwate-pu.ac.jp  
HP:http://isns.jp/

## 岩手看護学会 入会申込書

岩手看護学会理事長 殿

貴会の趣旨に賛同し会員として入会いたします。

申込日	平成( )年( )月( )日	
氏名	フリガナ	性別
		1. 男 2. 女
勤務先名称	フリガナ	
現在の職種 (ひとつに○)	1. 保健師      2. 助産師      3. 看護師 4. 准看護師    5. 養護教諭    6. 看護教員 7. その他( )	
連絡先 (どちらかに○)	1. 勤務先      2. 自宅	
	〒	
	TEL:	
	FAX:	
E-mail:		
最終卒業校		
実践・関心領域		
会員名簿掲載の可否 (どちらかに○)	可      ・      不可	
掲載してよい項目	<input type="checkbox"/> 勤務先名称 <input type="checkbox"/> 連絡先住所 <input type="checkbox"/> 連絡先 TEL <input type="checkbox"/> 連絡先 FAX <input type="checkbox"/> 連絡先 E-mail	

注1) 性別・郵送物送付先・職種については各欄のいずれかの番号に丸をお付けください。

注2) **裏面に年会費払込金受領証のコピーを必ず添付してください。**

添付のない場合は入会申込が無効となります。

必要事項を記入し、郵送にて下記の事務局までお送りくださいますようお願いいたします。

<事務局> 〒020-0193 岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子 152-52

岩手県立大学 看護学部内 岩手看護学会 事務局 平野昭彦

FAX: 019-694-2239 E-mail: iwatekango@ml.iwate-pu.ac.jp

## 岩手看護学会誌投稿規則

### 1. 総則

- (1) 本学会は、看護学における研究成果の発表を目的として、岩手看護学会誌/Journal of Iwate Society of Nursing Scienceを年2回発行する。
- (2) 刊行については、本学会が編集委員会を設置し、その任にあたる。
- (3) 本雑誌は、オンライン(Internet)および紙媒体にて出版する。

### 2. 投稿規定

#### (1) 投稿資格

- 1) 筆頭執筆者は本学会の会員とする。
- 2) 本学会が依頼した場合には前項の限りではない。
- 3) 日本以外の国から投稿する者については会員以外でも投稿資格を有するものとする。
- 4) その他の投稿者については編集委員会が決定する。

#### (2) 著作権

本誌掲載論文の著作権は本学会に帰属する。

投稿者は、著作権の利用に当たって、本規則の附則に従う。

#### (3) 論文の種類

本誌に掲載する論文は、総説、原著、事例報告、研究報告、短報、その他とし、論文として未発表のものとする。審査の段階で編集委員会が論文の種類の変更を指示することがある。

##### ・ 総説

看護学に関わる特定のテーマについての知見を集め、文献等をレビューし、総合的に学問的状況を概説したもの。

##### ・ 原著

看護学に関わる研究論文のうち、研究そのものに独創性があり、新しい知見を含めて体系的に研究成果が記述されており、看護学の知識として意義が明らかであるもの。原則として、目的、方法、結果、考察、結論の5段の形式で記述されたものでなければならない。

##### ・ 事例報告

臨床看護上貴重な臨床実践例の報告で、臨床看護実践または看護学上の有益な資料となるもの。

##### ・ 研究報告

看護学に関わる研究論文のうち、研究成果の意義が大きく、看護学の発展に寄与すると認められるもの。原則として、目的、方法、結果、考察、結論の5段の形式で記述されたものでなければならない。

##### ・ 短報

看護学に関わる研究論文のうち、新しい知識が含まれており、看護学の発展に寄与することが期待できるもの。原則として、目的、方法、結果、考察、結論の5段の形式で記述されたものでなければならない。

##### ・ その他(論壇等)

看護学に関わる論文。

#### (4) 論文の提出

論文は、岩手看護学会ホームページよりオンライン投稿する。

#### (5) 論文の採否

投稿論文の採否の決定は、査読を経て編集委員会が行う。査読者は編集委員会が依頼する。原則として査読者は2名とする。査読者間の意見の相違が在る場合は編集委員会が別の1名に査読を依頼することができる。査読は

別途定める査読基準ならびに査読ガイドラインに従って行う。

投稿論文の審査過程において、編集委員会からの修正等の要望に対し3か月以上著者からの回答がなかった場合には自動的に不採用とする。

#### (6) 編集

論文の掲載順序その他編集に関することは、編集委員会が行う。

#### (7) 校正

初校は著者校正とする。著者校正は原則として字句の訂正に留めるものとする。再校以後は編集委員会にて行う。

#### (8) 別刷り

50部単位で著者校正時に申請する。別刷りにかかる費用は著者の負担とする。

#### (9) 倫理的配慮

人及び動物が対象とされる研究は、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。具体的には下記の倫理基準を満たしていること。また、原則として研究倫理審査委員会の審査をうけていること。

- ・ 人体を対象とした研究では、「ヘルシンキ宣言」に従うこと。
- ・ 動物を対象とした研究では、「岩手県立大学動物実験倫理規定」または同等水準の倫理基準を満たしていること。
- ・ 調査研究については、「疫学研究に関する倫理指針」または同等水準の倫理基準を満たしていること。
- ・ ヒトゲノム・遺伝子解析を対象とした研究は、「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」および「遺伝子治療臨床研究に関する指針」または、これと同等水準の倫理基準を満たしていること。

#### (10) 投稿手続き

- 1) 論文の投稿は、岩手看護学会ホームページの学会誌論文投稿用アドレスより行う。投稿の際は、①筆頭著者の氏名、②会員番号、③所属、④連絡先住所および郵便番号、⑤電子メールアドレス、⑥論文タイトル、⑦論文の種類を明記し、論文と投稿チェックリストを添付して送信する。
- 2) 編集委員会が、投稿論文が投稿規則に従っていることを確認した時点で投稿手続きが終了し、この日をもって受付日とする。また、査読を経て、編集委員会が雑誌掲載を許可した日をもって受理日とする。
- 3) 採用された論文の掲載に研究倫理審査書、共同研究者同意書等が必要とされた場合には、論文受理通知後2週間以内に編集委員会宛てにそれらの書類を提出すること。
- 4) 著者は受理日以降であれば、論文掲載証明を請求することが出来る。

#### (11) 掲載料

掲載料は無料とする。ただし、カラー写真掲載に関する費用は実費負担とする。

### 3. 執筆要領

#### (1) 論文の記述

- 1) 論文原稿は、和文または欧文(原則として英文)とし、A4サイズのパージ設定を用い、Microsoft Word書類とする。
- 2) 論文の分量は、表題、要旨、本文、引用文献等全てを含め、組み上がり頁数で以下の規定以内とする。
  - ・ 総説: 12頁(本文と引用文献(図表含む)で20,000字相当)
  - ・ 原著: 12頁(本文と引用文献(図表含む)で20,000字相当)
  - ・ 事例報告: 6頁(本文と引用文献(図表含む)で10,000字相当)
  - ・ 研究報告: 12頁(本文と引用文献(図表含む)で20,000字相当)
  - ・ 短報: 4頁(本文と引用文献(図表含む)で7,000字相当)
  - ・ その他(論壇等): 内容により編集委員会が決定する。
- 3) 和文原稿は、原則として現代かなづかい、JIS第2水準までの漢字を用いる。外国の人名、地名、術語は原語のまま表記する。学術的に斜字体で表記されている術語は斜字体で表記する。単位および単位記号は、原則としてSI単位系に従うものとする。和文原稿の句読点はピリオド及びカンマとする。

- 4) 論文は、表題、著者名、所属、要旨、本文、引用文献、表題(英文)、著者名(英文)、所属(英文)、Abstract(英文要旨)の順に作成する。本文が欧文である場合には、表題以下の英文部分から始め、和文の表題、著者名、所属、要旨を順に最後に記載する。
  - 5) 論文(その他を除く)には400字程度の和文要旨をつけ、原著については250語程度のAbstract(英文)もつける。原著以外の論文にAbstractをつけてもよい。
  - 6) 欧文(英文Abstractを含む)は原則としてNative Checkを受けたものとする。
  - 7) 5語以内のキーワード(和文および英文それぞれ)をつける。
  - 8) 文書フォーマットは下記のものとする。
    - ・ 本文および引用文献は2段組み、24文字×44行、文字は10ポイント、その他は1段組みとする。
    - ・ 文書余白は上下25mm、左右20mmとする。なお余白部分は編集委員会が頁数、書誌事項、受付日、受理日の表示のために利用する。
    - ・ 本文和文書体はMS-P明朝、見出しはMS-Pゴシック(11ポイント)を用いる。本文欧文書体はTimes New Romanを用いる。
    - ・ 上付き、下付き文字はMS-P明朝を用い、Microsoft Wordの機能を用いて作成する。
    - ・ 要旨及びAbstractは、左右15mmインデントする。
  - 9) 丸付き数字、ローマ数字等の機種依存文字は使用しない。
- (2) 図表の掲載
- 1) 図表は、1段(7.5cm幅)あるいは2段(16.5cm幅)のサイズで本文中に掲載する。
  - 2) 図表中の表題、説明文等の文字はMS-Pゴシック6または8ポイントとする。
  - 3) 図は原則としてjpg、gifあるいはpngフォーマットにより作成する。写真も同様とする。Microsoft ExcelまたはPowerPointから直接貼り付けることも認める。
  - 4) 表はMicrosoft Excelにより作成し、本文中に貼り付ける。
  - 5) 図には論文内でそれぞれ通し番号を付し、表題とともに、「図1. 表題」と図の直下に中央揃えにて記載する。
  - 6) 表には論文内でそれぞれ通し番号を付し、表題とともに、「表1. 表題」と表の直上に左寄せにて記載する。
- (3) 文献の記載
- 引用文献の記述形式は「生物医学雑誌に関する統一規定Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals」(‘Vancouver’style)に準ずる。
- 1) 文献を引用する場合は、本文の引用箇所の肩に上付き文字で<sup>1)-2)</sup>のように表し、最後に一括して引用順に掲げる。
  - 2) 記載の様式は下記のようにする。
    - ・ 雑誌の場合……著者名. 表題名. 雑誌名 年次;巻(号):頁.  
なお、頁は数字のみ。雑誌名は和雑誌は医学中央雑誌、洋雑誌はMEDLINEに従い省略形を用いる、それらに掲載されていないものは正式名称を用いる。
    - ・ 単行本の場合……著者名. 書名. 版. 発行地: 発行所; 年次. または、著者名. 書名. 版. 編集者名. 発行地: 発行所; 年次. 頁.  
なお、頁は数字のみ。
    - ・ 訳本の場合……著者名. 書名. 版. 翻訳者名. 発行地: 発行所; 年次. 頁.
    - ・ 新聞記事の場合……著者名. 記事タイトル(コーナー名). 新聞名(地域版の場合にはその名称, 版, 朝夕刊の別). 掲載年月日; 欄:位置(段). なお、著者名のない場合は省略して良い。
    - ・ ホームページの場合……著者名. タイトル: サブタイトル[インターネット]. 発行元: 発行者; 発行年月日[更新年月日]. URL. (原則として、公的機関等のサイトにおいて情報が継続して同じURL上にあることが確実であるような場合のみ引用することが出来る。)

3) 著者名の記載については下記の例に従う。

- ・ 和文の場合…… 5名以下のときは全員の姓名，6名以上のときは，筆頭から5名の姓名の後に「，他」をつける。
- ・ 欧文の場合…… 5名以下のときは姓，名のイニシャル，6名以上の時は5名までの姓，名のイニシャルに「,et al.」をつける。

4) 書体は本文に準じる。

(4) 英文投稿は本規則のほかJournal of Iwate Society of Nursing Science Submission Guidelinesを参照すること。

#### 附則 1. 著作権について

(1) 学会誌掲載内容(学会ホームページ上で公開する電子媒体を含む)の著作権は，全て学会に帰属する。

(2) 学会誌内で掲載されている図表など原著性の高い内容を他の雑誌や書籍刊行物にて使用する際には，学会誌編集委員長に対して必ず書状にて許諾申請を行うものとする。許諾は編集委員会宛て郵送にて申請する(電子メールでの申請は受け付けない)。

(3) 前項の許諾申請は1. 引用する学会誌の論文の号・巻・頁・年度・タイトル・筆頭著者名・使用したい図表等の掲載頁とその図表番号，2. 利用目的，3. 依頼者住所・氏名・電話番号・FAX番号・電子メールアドレスを明記し，自著署名を付して申請すること。

(4) 使用許可のおりた図表等の利用に関しては脚注に(あるいは参考文献として)原著を引用文献として明示すること。

#### 附則 2. 本規則の適用期間

本規則は平成19年6月23日より発効する。

#### 附則 3. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成20年10月4日から施行する。

#### 附則 4. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成21年10月17日から施行する。

#### 附則 5. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成23年4月16日から施行する。

## Journal of Iwate Society of Nursing Science Submission Guidelines

### 1. General Guidelines

- (1) The Journal of Iwate Society of Nursing Science is published by the Society two times a year for the purpose of sharing research results in nursing.
- (2) The editorial committee is established by the Society to carry out publishing responsibilities.
- (3) The journal is published online and on paper.

### 2. Submission Rules

#### (1) Qualifications for Submission

- 1) The first author listed must be a member of the Society.
- 2) Authors requested by the Society are exempt from the preceding qualification.
- 3) Authors residing outside Japan are not required to be members of the Society.
- 4) Other authors may be qualified by the editorial committee.

#### (2) Article Categories

Articles published in the Journal must be review articles, original articles, case reports, research reports, brief reports and others, which are unpublished. In the review process, the editorial committee may suggest a change in categories.

- Review Article

A comprehensive evaluation and discussion based on a critical review of literature concerning a specific theme in nursing.

- Original Article

A research article in nursing with originality, including new knowledge and systematically describing research results. It should contain clear significance for knowledge in nursing science. It must be presented systematically consisting of purpose, method, results, discussion and conclusion.

- Case Report

A report of a valuable clinical example of nursing. It will provide beneficial information for nursing practice and nursing science.

- Research Report

A research article in nursing with a significant research conclusion, which will be recognized as contributing to the development of nursing science. The article must consist of purpose, method, results, discussion and conclusion.

- Brief Report

A short research article in nursing containing new knowledge, expected to contribute to the development of nursing science. The article must consist of purpose, method, results, discussion and conclusion.

- Other articles

Articles in nursing, such as concerning nursing issues.

#### (3) Article Submission

Articles should be submitted online.

#### (4) Review Process

The decision on submitted articles concerning acceptance for publication is carried out by the editorial committee, based on the evaluation of two anonymous reviewers at the request of the committee. If there are differences of opinion between the reviewers, an additional reviewer will be requested. The review is conducted in accordance with the reviewing standards and guidelines. If the author does not respond to the editorial committee's comments on modifications for more than three months, the article will automatically be rejected.

#### (5) Editing

The publication sequence of articles and other editorial issues are performed by the editorial committee.

(6) Proofs

The first proofreading will be conducted by the author. Corrections by the author will be limited to the correction of words and phrases. Further proofreading will be performed by the editorial committee.

(7) Reprints

The author may ask for reprints in blocks of 50 copies during the proofreading process. The cost will be the responsibility of the author.

(8) Ethical Considerations

Research on human subjects or animals must include a statement of ethical consideration. The ethical standards written below must be fulfilled. The research protocol must be approved by the Ethical Committee of the institution.

- Research on the human body must follow the “Helsinki Declaration”.
- Research on animals must meet the ethical standards of the “Iwate Prefectural University Ethical Provisions for Animal Experiments” or other similar standards.
- Investigative research studies must meet the ethical standards of the “Ethical Guidelines on Epidemiologic Study” or similar standards.
- Research on the human genome and genetic analysis must meet the ethical standards of the “Ethical Guidelines for Human Genome and Genetic Analysis” and “Guidelines for Clinical Research on Gene Therapy” or similar standards.

(9) Submission Procedures

- 1) Articles should be submitted through the Iwate Society of Nursing Science web site by attaching the file of article. The submitter also should write ①Name of the first author, ②Membership number, ③Affiliation, ④Postal address including postal code, ⑤E-mail address, ⑥Title of the article, ⑦Category of the article.
- 2) Once the editorial committee has confirmed that the submitted article conforms to the submission rules, the submission procedures are completed and this date is considered the date of receipt. The date when the editorial committee accepts the article for publication, based on the reviewers’ evaluation, is considered the date of acceptance.
- 3) The author of an article accepted for publication for which a joint research agreement and ethical screening report are necessary must supply those documents to the editorial committee within two weeks of notification of acceptance of the article.
- 4) The author may request a proof of publication for the article after the date of acceptance.

(10) Publication Costs

The costs for publication are free. However, publication costs of color photographs are the responsibility of the author.

3. Writing Guidelines

(1) Description of the Article

- 1) The submitted article is to be in Japanese or English, using A4 page settings and written in MS Word.
- 2) The length of the article, including the title, abstract, text and references must be composed within the page limits described below.
  - Review Article: 12 pages, about 6000 words including text, references, figures and tables.
  - Original Article: 12 pages, about 6000 words including text, references, figures and tables.
  - Case Report: 6 pages, about 3000 words including text, references, figures and tables.
  - Research Report: 12 pages, about 6000 words including text, references, figures and tables.
  - Brief Report: 4 pages, about 2000 words including text, references, figures and tables.
  - Other articles: The editorial committee will decide on the length of the article according to content.
- 3) Measurements and measurement symbols should conform to System International (SI) units.
- 4) The article should be presented in the following order: title, name of the author, affiliation, abstract, text, references.



- 5) An abstract of 250 words should be attached to articles except those categorized as Other articles.
- 6) 5 or fewer keywords should be included in all articles.
- 7) The format of the article should be as follows:
  - The text and references should be two-columned, 44 lines in 10 point font and everything else should be in one column.
  - The top and bottom margins should be set at 25mm and the left and right margins should be set at 20mm. Margins will be used by the editorial committee to display page numbers, the name, volume and number of the journal and the dates of receipt and acceptance.
  - The typeset for English text should be Times New Roman.
  - The abstract should be indented by 15mm.
- 8) Numbers enclosed in circles, roman numerals and similar machine-dependent characters should not be used.
- 9) If the author is Japanese, the Japanese title of the article, the name of the author in Japanese, the name of the affiliation in Japanese and an abstract in Japanese should be attached.

## (2) Insertion of Diagrams

- 1) Figures and tables should be sized at 1 column (width 7.5cm) or 2 columns (width 16.5cm) and be inserted into the text.
- 2) The letters of the title and the explanation of figures and tables should be in 6 or 8 point font.
- 3) Figures should be created using jpg, gif or png formats. This also applies to photographs. Direct copying and pasting from Microsoft Excel or PowerPoint is also acceptable.
- 4) Tables should be created using Microsoft Excel and inserted into the text.
- 5) Sequential numbers should be added to each figure in the article and e.g. "Fig 1." and the title of the figure should be centered directly below each figure.
- 6) Sequential numbers should be added to each table in the article and e.g. "Table 1." and the title of the table should be written directly above the table to the left.

## (3) Description of References

Descriptions of references should be based on the "Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals" (i.e. 'Vancouver style').

- 1) When references are cited, superscript expressed as 1), 2) etc. should be added in the citation area and the citations should be listed in order at the end of the article.
- 2) The description style should be as follows:
  - Articles in journals: The name of the author. the title of the article. the title of the journal year; volume (number) :pages. Pages should be in numbers.
  - Books: The name of the author. the title of the book. version. the name of the editor. place of publication: publisher; year. pages.
  - Newspaper articles: The name of the author. the title of the article. the title of the newspaper (edition). date:section:location (column number). If the name of the author was not stated, it may be omitted.
  - Web sites: The name of the author. the title: the subtitle. place of publication: publisher; date of publication [updated date; cited date]. URL.
- 3) Names of authors in references should be as follows:

If there are 5 or fewer authors, the last names and initials of the authors should be written. If there are 6 or more authors, the last names and initials of the first five authors and "et al." should be written.
- 4) Typeset for references is the same as for the main text.

## 4. Copyrights

- (1) The copyrights of all articles and content of the Journal (including the online version on the web site) are reserved by the Society.

- (2) Before using diagrams and highly original items published in the Journal, users must apply for permission from the editorial committee of the Journal. (E-mail applications will not be accepted.)
- (3) An application for permission should include:
  1. The volume, number, pages, year, title of the article, the name of the first author listed and the page number or number of the diagram for which permission is sought.
  2. The purpose of use.
  3. The full name, address, telephone and fax number, e-mail address and signature of the applicant.
- (4) Diagrams and other items for which permission for use is granted must be stated as citation from the original article in footnotes or references.

April 16, 2011

## 岩手看護学会 関心領域別名簿

岩手看護学会発足5年目を迎えようとしております。本学会は、主に学術集会開催と学会誌発刊の事業を展開し、看護学の発展と会員相互の学術的研鑽を図ってまいりました。この学会がさらに発展していくために、会員相互の交流を充実していくことが必要ではないかと思っております。同じ領域に関心を持つ会員相互の交流を図ることができれば、より身近な学会となるのではないかと考えました。その第一歩として会員の関心領域を把握し、それを会員間で共有したいと思います。

名簿をご覧になり、会員間で連絡を取りたい場合がありましたら、学会事務局までご連絡ください。

### 1. 看護理論・看護歴史

兼松 百合子 菊池 和子 田辺 有理子

### 2. 看護倫理

安藤 広子 伊藤 奈央 菊池 田鶴子 三浦 幸枝 工藤 一子

### 3. 看護技術

大久保 暢子 菊池 和子 熊谷 真澄 鈴木 美代子 高橋 有里 武田 利明  
 武田 知子 中村 令子 平野 昭彦 三浦 奈都子 室岡 陽子

### 4. 看護管理・政策

門脇 豊子 門屋 久美子 菊池 英理子 菊池 田鶴子 工藤 一子 佐藤 奈美枝  
 菖蒲澤 幸子 畠山 なを子 村田 千代

### 5. 看護教育

佐藤 奈美枝 鈴木 美代子 高橋 有里 畠山 なを子 晴山 明美 平野 昭彦

### 6. 感染看護

### 7. リスクマネジメント

菊池 英理子 門屋 久美子

### 8. 皮膚・排泄ケア

武田 利明 三浦 奈都子 室岡 陽子

### 9. 母性看護

安藤 広子 伊藤 あさみ 大谷 良子 蛸崎 奈津子 笹野 佳奈 高橋 司寿子  
 西里 真澄 晴山 明美 福島 裕子

### 10. 小児看護

石川 正子 柴田 周子 原 瑞恵 三上 千佳子 吉崎 純子

### 11. 遺伝看護

安藤 広子

### 12. 新生児集中ケア

伊藤 あさみ 吉崎 純子

### 13. 学校保健看護

遠藤 巴子 小山 ゆかり 柴田 周子 平 栄子 田中 千尋 田村 美穂子  
 原 瑞恵

### 14. 慢性看護

齋藤 貴子 三浦 幸枝

### 15. クリティカルケア

齋藤 貴子 吉田 利留子

16. 周手術期看護

齋藤 貴子

17. 糖尿病看護

兼松 百合子

18. リハビリテーション看護

岩渕 枝里香 佐々木 幸栄 武田 知子 中村 令子 原 瑞恵 室岡 陽子  
吉田 利留子

19. 高齢者看護

上女鹿 縁 木内 千晶 小嶋 美沙子 佐々木 敬 佐々木 文子 菅野 智美  
藤川 君江 室岡 陽子 渡辺 幸枝

20. 精神看護

稲葉 文香 小笠原智恵子 佐藤 史教 田辺 有理子 藤川 君江  
藤澤 くみ子 松浦 真里子

21. 地域看護

岩渕 枝里香 岩渕 光子 佐々木 敬 佐々木 文子 鈴木 喜美子 平 栄子  
松川 久美子

22. 在宅看護

上女鹿 縁 工藤 朋子 小嶋 美沙子 澤内 イツ 原 瑞恵 三上 千佳子

23. 家族看護

石川 正子 佐々木 幸栄 原 瑞恵 藤田 由紀子 松浦 真里子 三浦 まゆみ  
横田 碧

24. 災害看護

澤内 イツ 鈴木 喜美子 平野 昭彦 三浦 まゆみ

25. 看護情報

26. がん看護

伊藤 奈央 門脇 豊子 工藤 朋子 熊谷 真澄 菅野 智美 武田 利明  
晝澤 征子

27. 緩和ケア

菊池 和子 笹野 佳奈 菖蒲澤 幸子 藤田 由紀子

28. カウンセリング

遠藤 巴子 横田 碧 渡辺 幸枝

29. その他

大久保 暢子 意識障害, 脳神経外科看護  
佐藤 稲子 職場のメンタルヘルスケア  
高橋 司寿子 不妊看護  
館山 純  
福島 裕子 リプロダクティブヘルス

\*名簿作成にご賛同頂き、「1. 看護理論・看護歴史」「24. 災害看護」の関心領域に印をつけていただいた会員で、お名前と会員番号の記載がないため、名簿に記載できない方が1名いらっしゃいます。お心当たりの方は学会事務局までご連絡ください。

\*名簿への掲載をご希望する方は事務局まで申し出てください。

平成23年12月

## 岩手看護学会誌 論文投稿のご案内

岩手看護学会では、岩手看護学会誌を年2回発行しております。冊子体としての発刊のほかに、インターネットに対応した電子体でも発刊しております。また、「医学中央雑誌」に掲載されております。

論文には、「総説」「原著」「事例報告」「研究報告」「短報」「その他」と種類があります。院内でとりくまれている看護研究や日々のかかわりをまとめた事例研究、普段から取り組んでいる業務の改善などを、論文としてまとめてみてはいかがでしょうか。

岩手看護学会誌は、みなさまからの投稿で成り立っております。岩手看護学会では、みなさまの論文投稿の支援を、論文投稿支援窓口と編集委員会が行っております。

みなさまからの論文の投稿をお待ちしています。

### 支援窓口、支援内容、問い合わせ先

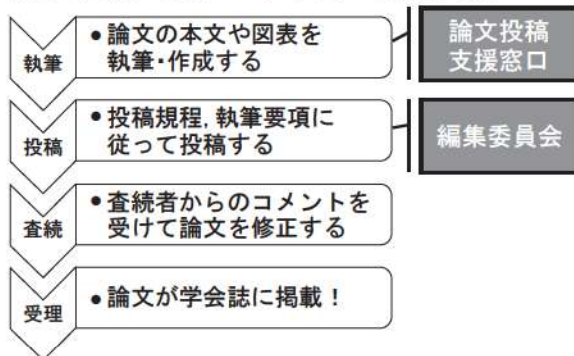
#### ● 論文投稿支援窓口

- 論文の執筆に関する相談をお受けします
- 担当者：武田利明，菊池和子
- 連絡先：shien@isns.jp

#### ● 編集委員会

- 投稿から校正までをお手伝いします
- 担当：岩手看護学会編集委員会
- 連絡先：regist@isns.jp（論文投稿のメールアドレスと同じ）

### 論文投稿の流れと本学会の投稿支援



岩手看護学会誌論文投稿促進講座 I

岩手看護学会編集委員会企画セミナー「投稿支援講座」の報告

平成23年10月15日 12:40-13:00

岩手看護学会編集委員会は、学会誌についての会員の理解を深め、投稿を促進するために、第4回学術集会の会期中に、次のようなセミナーを開催しました。

1) 岩手看護学会誌の発刊時期と閲覧

毎年6月と12月の年間2回、オンライン版と冊子版を発刊します。

オンライン版は6月30日と12月31日に、冊子版はその2週間から1か月後に発刊されます。オンライン版は、本学会ホームページ (<http://isns.jp/>) の会員向けページで、全文を閲覧することができます。

2) 学会誌の目的と価値

学会誌は、研究成果を論文として公表することを目的とします。学会発表では、学会に参加した者にしか伝わりません。学会誌に論文として掲載されれば、論文データベース『医学中央雑誌』に掲載され、多くの研究者により検索され、共有されます。その結果、多くの研究者による研究成果の蓄積が可能となります。

学会誌の価値は、査読システムがあることです。査読とは、投稿された論文について、各論文内容の専門の研究者が、研究論文としての妥当性を審査し、よりよい論文になるようにコメントすることです。そして著者は、自分の意志により、修正や加筆をすることができます。

査読のポイントは、①読者に意味が通じるか、②目的、方法、結果、考察の一貫性、③新しい視点・発見があるか、役に立つか、発展性があるか、④倫理的配慮がなされているか、です。

査読は、査読者に著者名を、著者に査読者名を伏せて行います。また、編集委員も、できるだけ著者名、査読者名を知らないようにして、査読を進めています。

3) 論文掲載状況

第1巻第1号(2008年2月)から、第5巻第1号(2011年6月)までの8冊に掲載された論文は、原著論文13編、研究報告10編、事例報告2編、短報2編でした。

4) 投稿から発刊まで

学会誌への投稿はe-mail ([regist@isns.jp](mailto:regist@isns.jp)) で受け付けています。メールの件名を「投稿希望」とし、本文に①筆頭著者の氏名、②会員番号、③所属、④連絡先住所、⑤論文タイトル、⑥希望論文種別を記載してください。本学会ホームページよりチェックリストをダウンロードし、必要事項を記入して論文と一緒に添付してご提出ください。

論文を投稿すると「受付」「査読」「査読結果通知」「査読コメントへの対応」「受理」「発刊」と進みます。受付(投稿論文を受付たという通知を受ける)から受理(掲載が可能となったことの通知を受ける)までに、2~4か月かかります。

5) 投稿支援

岩手看護学会では、論文の投稿に関する支援を行っています。担当者が丁寧にご相談に対応いたしますので、お気軽に担当者へe-mailで申込んでください。

岩手看護学会論文投稿支援窓口

論文の執筆に関する相談をお受けします。

担当者：武田利明、菊池和子

e-mail： [shien@isns.jp](mailto:shien@isns.jp)

編集委員会

投稿から校正までの過程で、分からないことや心配なことが生じましたら、遠慮なく担当者へ支援を申込んでください。

担当者：編集委員

e-mail： [regist@isns.jp](mailto:regist@isns.jp)

(文責 兼松 田辺)

## 岩手県内で開催予定の学会・研修会・勉強会のご案内 ～2012年1月以降～

1月

- 学会名・研修会名・勉強会名：「看護技術スキルアップLearning Strategies」  
腹部・脳神経系の形態機能学とフィジカルアセスメント  
期日：1月21日(土)  
時間：10:00～16:00  
会場：岩手県立大学看護学部棟 102・103講義室，基礎成人老年看護実習室  
主催者：岩手県立大学看護学部基礎看護学講座  
連絡先：三浦奈都子，019-694-2292（電話及びFAX），natsuko@iwate-pu.ac.jp

2月

- 学会名・研修会名・勉強会名：第5回東北糖尿病スタッフ教育セミナー  
期日：2月18日(土)  
時間：14:00～21:00（開会式13:50）  
会場：マリオス 盛岡地域交流センター 18階 ならびに  
いわて県民情報交流センター7階 アイーナキャンパス学習室1～5  
主催：岩手県立大学看護学部 看護実践研究センター  
共催：岩手県糖尿病看護研修会  
連絡先：土屋陽子，019-694-2242（直通），tsuchiya@iwate-pu.ac.jp

3月

- 学会名・研修会名・勉強会名：第46回糖尿病学の進歩  
期日：3月2日(金)，3日(土)  
会場：岩手県民会館 盛岡グランドホテル 岩手県公会堂  
世話人：岩手医科大学医学部内科学講座糖尿病代謝内科分野教授 佐藤譲  
事務局：岩手医科大学医学部内科学講座糖尿病・代謝内科，019-651-5111（内線3757）  
運営事務局：日本コンベンションサービス(株) 東北支社内，022-722-1311，  
46shinpo@convention.co.jp
- 学会名・研修会名・勉強会名：第23回岩手県公衆衛生学会総会および学術集会  
期日：3月3日(土)  
会場：岩手県歯科医師会館（8020プラザ）  
学会長：鈴木るり子（岩手看護短期大学）  
テーマ：3・11東北大震災からの復興 -私たちはこれから何をなすべきか-  
学会事務局：岩手医科大学医学部公衆衛生学講座，019-651-5111（内線5775）

- 学会名・研修会名・勉強会名：看護技術に関する相談支援事業・アサーティブトレーニング  
期日：3月10日(土)  
時間：10：00～16：00  
会場：いわて県民情報交流センター7階 アイーナキャンパス学習室1  
主催者：岩手県立大学看護学部基礎看護学講座  
連絡先：鈴木美代子，019-694-2292（電話及びFAX），s-miyoko@iwate-pu.ac.jp
- 学会名・研修会名・勉強会名：岩手県立大学大学院看護学研究科 修士・博士論文発表会  
期日：3月16日(金)  
時間：未定  
会場：いわて県民情報交流センター7階 アイーナキャンパス学習室1  
連絡先：岩手県立大学看護学研究科，019-694-2200



- 学会名・研修会名・勉強会名：日本小児看護学会第22回学術集会  
「どこにいても子どもと家族に確かなケアを」  
期日：7月21日(土)，22日(日)  
会場：盛岡地域交流センター/マリオス，いわて県民情報交流センター/アイーナ  
会長：岩手県立大学看護学部教授 白畑範子  
事務局：岩手県立大学看護学部，019-694-2294，syounikango@ml.iwate-pu.ac.jp



## 編集後記

東日本大震災から早9ヶ月が経過し、再び当時を思い起こさせる寒い季節となりました。しかし、街の情景からは一步一步復興へと向かっていることを実感します。

さて、本号（第5巻第2号）には、研究報告1編、実践報告1編を掲載することができました。無事皆様のお手元にお届けできますことを嬉しく思います。

10月に開催された第4回学術集会では、実践報告から基礎的研究までたくさんの発表がありました。是非、貴重な研究成果を論文としてまとめていただきたいと思います。本学会の設立趣旨は、岩手県の看護の更なる発展・充実に貢献するために、看護の実践・教育の基盤となりうる理論的根拠の追究、そして知識の集積を行い「記録に残していく」ことでもあります。学術集会で発表された研究成果を学会員が共有し、臨床実践で活かされ、県内の看護の更なる発展につながればと思います。

最後になりましたが、論文をご投稿いただきました著者の皆様、ご協力いただきました査読者の皆様に、心より感謝申し上げます。

(高橋 記)

### 編集委員

アンガフオッフア司寿子 遠藤良仁 蛭崎奈津子 兼松百合子(委員長) 工藤朋子(副委員長) 齋藤貴子  
鈴木美代子 高橋有里 田辺有理子 千田睦美 箱石恵子 松本知子 三浦まゆみ(副委員長)

(五十音順)

---

岩手看護学会誌 第5巻第2号

発行日 2011年12月31日

編集 岩手看護学会編集委員会

代表者 兼松百合子

発行 岩手看護学会

代表者 武田利明

〒020-0193

岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巢子 152-52

岩手県立大学看護学部内岩手看護学会事務局

Fax 019-694-2239

E-mail [regist@isns.jp](mailto:regist@isns.jp)

印刷 有限会社 松陰堂印刷所

# Journal of Iwate Society of Nursing Science

## Foreword

To all nurses as nursing researchers

*Reiko Nakamura*

1

## Research Report

Developing Assessment Formula of Needle Length Required for the Rectus Femoris Site of the Self Intramuscular Injection

*Kazuko Kikuchi, Yuri Takahashi, Natsuko Miura, Yoko Ishida, Tohru Nitatori*

3

## Practice Report

Improving the Quality of NANDA-I Nursing Diagnosis in Practice

~A Trial of Quality Audit of Nursing Records~

*Chinori Kon, Naoko Hatakeyama, Reiko Iwamoto, Masuko Sasaki*

10

## Iwate Society of Nursing Science Meeting Reports

Information on the 5th Conference

15

Public Announcement : Election of Councilors 2012

17

Notification : Election of Councilors 2012

19

Minutes of the 2nd Board of Directors Meeting 2011

20

Minutes of the 1st Council Meeting 2011

23

Minutes of General Meeting 2011

27

Agenda Materials for the General Meeting 2011

Constitution of the ISNS

44

Board of Directors and Councilors

47

Membership Application Information

48

Membership Application Form

49

Journal of Iwate Society of Nursing Submission Guidelines

54

List of ISNS Members' Specialties

58

Information about Submission of Articles

60

Seminar Report Regarding Support for Submission of Articles to Journal of Iwate Society of Nursing Science

61

Information about the Conference, Workshop and Lecture in Iwate 2012

62

Editorial Postscript

64

Volume 5 Number 2 December 2011

Iwate Society of Nursing Science